

第2次

明石市

生涯学習ビジョン



2022年(令和4年)4月 明石市



第1章 生涯学習ビジョン策定の趣旨

1. 生涯学習とは	
(1) 生涯学習の概念	1
(2) 生涯学習の目的	2
2. 社会の変化と国における生涯学習の方向性	
(1) 加速する社会の変化	3
(2) 国における生涯学習推進の方向性	4
3. 第2次生涯学習ビジョン策定の目的と位置づけ	
(1) 策定の目的	6
(2) 本ビジョンの位置づけ	6
(3) 計画期間	7



第2章 明石市における生涯学習の現状

1. 明石市のまちづくり	
(1) 明石市におけるまちづくりの現状と将来像	8
(2) 本市の生涯学習の取り組み	11
2. 明石市の生涯学習の現状	
(1) 市民の生涯学習への意識	13
(2) 生涯学習事業の傾向	14
(3) 生涯学習施設	15
(4) 高齢者学習	18
(5) 学習の支援	18



第3章 明石市の生涯学習の方向性

1. 基本理念（生涯学習を通じて本市が目指す社会の姿）	20
2. 施策推進にあたって必要な視点	21
3. 基本方針	24



第4章 学習提供者・支援者として必要な取り組み

基本方針1. 様々な形態の学習機会を創出し、学びの幅を広げる	
(1) 多様な知識を習得する機会の創出	26
(2) 関わり合いながら学ぶ機会の創出	28
(3) 活動を通じて学ぶ機会の創出	30

基本方針2. ライフステージを意識した学習の提供	
(1) 幼児・児童・生徒期	32
(2) 成人期	36
(3) 高齢期	39
基本方針3. 「学び」と「活動」の場をつなげる	
(1) 「学び」と「活動」の場をつなげる	41
基本方針4. 誰もが等しく学べるための条件整備（学びを妨げる要因を取り除く）	
(1) 場所や時間等に捉われない学び	44
(2) 障害の種別・特性に合わせた学び	45
(3) 言語や文化の壁を越えて社会参画につながる学び	47
基本方針5. 生涯学習関係施設で充実させたい機能	
(1) 学びのプロセスをつくる	48
(2) 市全域での学びの支援・コーディネート	50
(3) 地域での学びの支援・交流促進	51
(4) 地域課題へのアプローチ（課題解決に向けた生涯学習の関わり）	52
(5) シチズンシップ／シビックプライドの醸成	53



◆ 第1章 生涯学習ビジョン策定の趣旨

1 生涯学習とは

(1) 生涯学習の概念

生涯学習とは、「人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において行われる学習」（※教育基本法）とされており、学校教育だけでなく、スポーツやレクリエーションを含む社会教育や家庭教育の場での学習、読書など自分で行う学習、文化活動やボランティア活動を通じての学びなど、あらゆる「学習」を包含した概念です。

※教育基本法においては、生涯にわたる学習とその成果を適切に生かすことができる「生涯学習社会」の実現が図らなければならない（第3条）とされており、この生涯学習の理念のもと、我が国の教育が行われなければならないことが謳われています。

また、「学習」とは何かについては、従来は授業を受ける、講座を受講する、図書館で本を読むなど、他人から知識を得ることが中心でしたが、近年では、「自分の経験から学ぶ」「他の人のとの関わりの中から学ぶ」「様々な活動から学ぶ」ということが「学習」の中で重要であると認識されるようになり、さらに「活動そのものが学びである」という考え方方が広がりつつあります。

このように、「人との関わり」や「活動」が「学習」の重要な構成要素であるといえます。

【「学習の場」における態様】

学習の場	教育的行為	活動における学び	人との関わりにおける学び	個人での学び
教育機関 (学校等)	授業、生活指導	行事、クラブ活動、課外活動	友人や教師との交流	図書室での読書
家庭	家庭での勉強、しつけ	スポーツ、レクリエーション	家族との交流	宿題、自主学習
職場	研修、OJT	業務上の経験	顧客、職場仲間との交流	自主学習
地域社会	講演会、講座、教室	地域活動(自治会など)、ボランティア活動、サークル活動、スポーツ、レクリエーション		図書館での読書

(2) 生涯学習の目的

生涯学習の目的は、市民にとって「一人ひとりが人生をより豊かにすること」です。住民（市民）の福祉向上を目的とする行政（市）としても、第一義的にはそれは同じです。行政は市民一人ひとりの人生が豊かになるために、社会全体をよくする役割を持ち、生涯学習をまちづくりの施策として捉えた場合、「よりよい社会づくり」という視点も必要になります。

本市では、第1次生涯学習ビジョンにおいて「ESD=持続可能な開発(社会づくり)のための教育(※語句説明：資料集参照、以降同じ)」の概念を取り入れ、よりよい社会づくりのために、市民が地域社会に参画していくことを学習の基本理念の一つとしました。

今、「SDGs=持続可能な開発目標(※)」の取り組みが国を挙げて進められており、本市もSDGsの推進を市政の基本としています。

このことから、「よりよい社会づくり」ということも、生涯学習の目的であると捉えることができます。

2 社会の変化と国における生涯学習の方向性

(1) 加速する社会の変化

1965年、ユネスコにおいてポール・ラングラン氏により、人類が社会の変化の中で生きていくために必要な「生涯教育」の概念が世界で初めて提唱されて以降も、世の中は絶え間なく変化し続けています。

我が国においては、人口減少・少子化・高齢化が加速し、グローバル化、コミュニティ意識の希薄化、社会的孤立の拡大など、社会をとりまく課題はますます多様化し複雑化しています。

また近年、平均寿命が飛躍的に伸び、「人生100年時代」と言われるように、「高齢者」という意識が変わり、人はより長く働き続け、社会的な活動にも積極的に関わっていくことが求められています。

さらには、IoT(※)、ロボット、AI(※)、ビッグデータ(※)などの技術の活用により、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人類の歴史としての狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会「Society5.0(※)」の到来が期待されています。Society5.0の到来により、これまで当然のことと考えられていた認識や思想、社会全体の価値観などが劇的に変化する「パラダイムシフト」が生じるであろうと考えられ、人々はこのような状況に適応していくことが求められます。

【「Society5.0」において両立を目指す経済発展と社会的課題（例）】

- ・エネルギーの需要増加 → 温室効果ガスの排出増
- ・食料の需要増加 → 食料の増産や食品ロスの増大
- ・寿命延伸・高齢化 → 社会コストの増大
- ・国際的な競争の激化 → 持続可能な産業化
- ・富の集中や地域間の不平等 → 富の再配分や地域間の格差是正

(2) 国における生涯学習推進の方向性

これまで我が国においては、その時代に応じた生涯学習施策の方向性が示されてきました。そのなかには、いまでも重要な考え方が示されています。特に、2008年の中央教育審議会の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」では、今後新しい知識を創造し、課題解決に結びつける総合的な「知」が社会のあらゆる領域で重要なことを前提に、持続可能な社会を構築するためには、生涯学習の推進にあたっては「個人の要望」と「社会の要請」のバランスをとることの重要性が指摘されています。

個人の要望

健康づくり
なまづくり
教養の向上
知識・技能の向上
文化・スポーツに親しむ
など

社会の要請（社会的課題）

人口減少・少子化・高齢化
つながりの希薄化・社会的孤立
人にやさしい共生社会
子育て支援
環境保護・まちの美化
など

現時点（2022年）で、国の今後の方向性は、2018年に文部科学省が策定した「第3期教育振興基本計画」において明記されています。

生涯学習については、今後の教育政策に関する基本的な5つの方針の3番目に「生涯学び、活躍できる環境を整える」として、次の4つの目標※が示されています。

目標10：人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

目標11：人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進

目標12：職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進

目標13：障害者の生涯学習の推進

※第3期教育振興基本計画には全部で21の政策目標が掲げられています。

これら目標の背景には、人生100年時代を迎える個々人の立場では、生涯学習とは知識や技能等を学び、活用して知的・人的ネットワークを構築し、可能性を広げることであり、そのためにも若者から高齢者まで多様な世代が学び始めるきっかけづくりや学習成果の可視化、仲間づくりの環境など、動機づけが重要となることがあります。また、少子高齢化や人口減少に直面する社会からすれば、高い質の仕事の創出や労働の効率性の向上、地域コミュニティの維持・活性化や社会的包摂に資する学習機会の充実、特に地域課題解決のための学びの推進や拠点となる社会教育施設の効果的な活用や地域の学校や大学との連携が望まれる、といった点があります。

何よりも、来るべき社会、Society5.0に応じた仕事や、そこで求められる効率の高い労働に応じるために、若年期の知識や技術だけでは難しく、学び直しの機会や学びの継続が必要で、そのためには、望めばe-ラーニング(※)などを活用しながら、大学や専門学校での専門的な教育の受講や最先端の研究活動に身を置くことができるような支援や企業の理解も不可欠です。また、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」との社会的包摂を進め、多様な人材が地域づくりやコミュニティの維持に関わるために、例えば卒業後の障害者の学びの機会の創出や、障害者の芸術、文化、スポーツ活動への参加の促進、外国人の市民の活躍の場の創造に資する生涯学習がなくてはならないのです。

このように、「人生を豊かにする個々人のために学び続けられる環境整備」と「持続可能な社会の人づくり」ということが、国の生涯学習推進の大きな柱であることがわかります。

3 第2次生涯学習ビジョン策定の目的と位置付け

(1) 策定の目的

2009年10月に(第1次)明石市生涯学習ビジョンを策定し、10年以上が経過しました。

その間、少子高齢化の加速やデジタル技術の飛躍的発展に伴う生活環境の変化、男女共同参画意識や共生社会(※)意識の浸透、さらには、新型コロナウィルスによる人間の生活様式や社会規範・経済活動意識の変革が進んでいます。

このような社会情勢の変化や、生涯学習に対するニーズの拡大を踏まえ、改めて今必要とされる「学び」とは何かを明らかにし、行政(市)や中間支援組織(※)のほか、民間も含めた生涯学習関係施設、様々な生涯学習関係団体などが何をどう取り組むのかといったよりどころとなる「道しるべ」として、第2次生涯学習ビジョンを策定するものです。

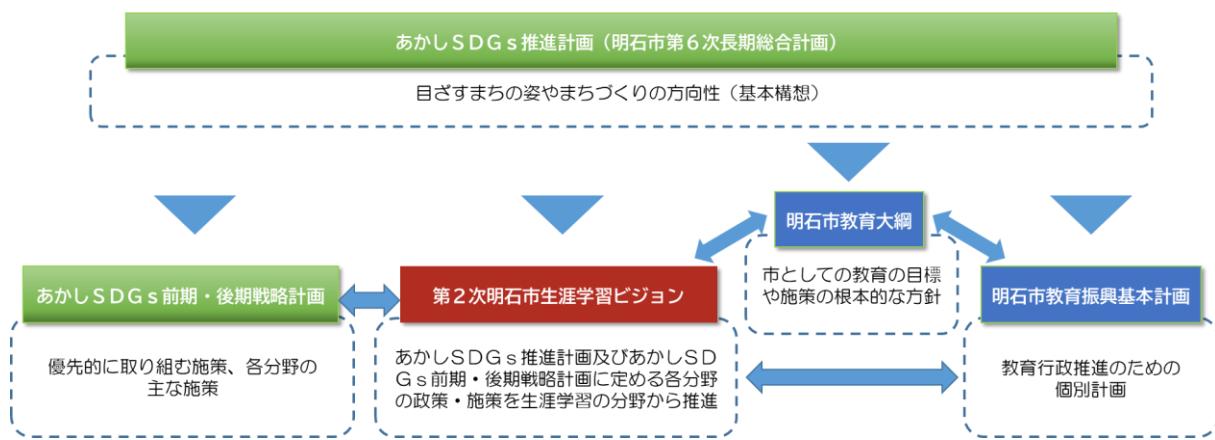
(2) 本ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、市政の最上位計画である「あかしSDGs推進計画」の個別計画と位置づけ、「あかしSDGs(前期・後期)戦略計画」に定める生涯学習にかかる施策について、より具体的な方向性や取り組みを示すものとします。

また、生涯学習は学校や家庭、職場などでのあらゆる学びを包含する概念ではありますが、その中でも、本ビジョンは社会教育を対象とし、学校教育・家庭教育は明石市教育振興基本計画(あかし教育プラン)にて規定するよう役割分担を行います。

なお本ビジョンは、明石市教育大綱の「方針4 生涯を通じて学び、その成果を生かすことができる環境の充実」の関連計画と位置付けます。

【本ビジョンと主要な計画との関係イメージ】



(3) 計画期間

本ビジョンの計画期間（有効期間）は社会情勢の変化を見据え、概ね10年程度とします。

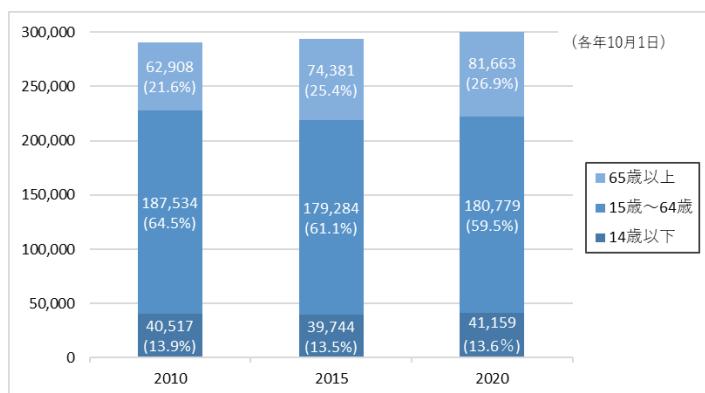
◆ 第2章 明石市における生涯学習の現状

1 明石市のまちづくり

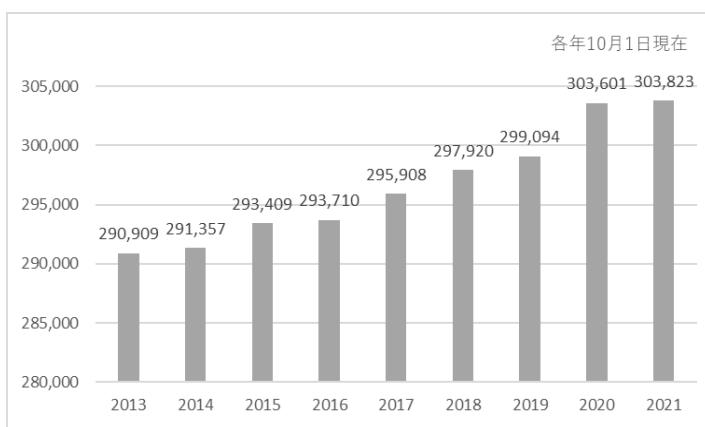
(1) 明石市におけるまちづくりの現状と将来像

全国的に人口減少・少子高齢化が進む中で、本市は「こどもを核としたまちづくり」「誰にもやさしいまちづくり」を重点的に推進し、本市の魅力や特性を全国に発信した結果、子育て世代を中心に転入者が増えるなど、総人口は2013年から8年連続で増加しており、2020年10月現在で約30万3千人です。年齢区別に見ると、生産年齢人口（15～64歳）の人数・割合が遞減するとともに、老人人口（65歳以上）は遞増しており、全国的な傾向と比較して緩やかではあるものの高齢化は進んでいます。一方で、年少人口（14歳以下）の人数・割合は2015年から増加に転じており、合計特殊出生率も増加傾向で全国や兵庫県の平均を上回るなど、持続可能な人口構造の兆しがみられます。

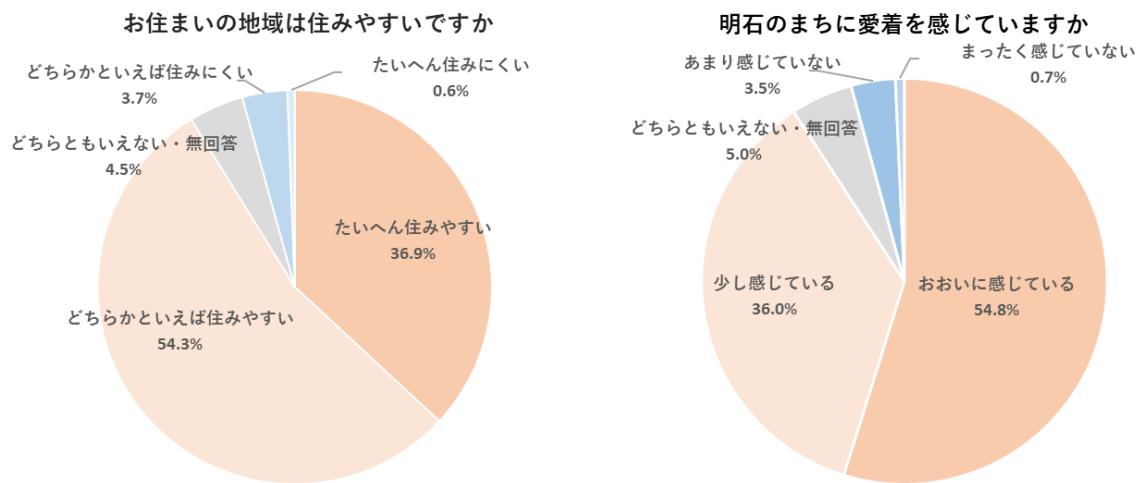
【3年齢区分別人口推計】



【国勢統計による推計人口の推移】



また、2019年に実施した市民意識調査では、「住みやすいと思う人」の割合が91.2%、「まちに愛着を感じる人」の割合が90.8%と非常に高い数値となっており、シビックプライド（市民のまちに対する誇りや愛着）の高まりが見てとれます。



2019 まちづくり市民意識調査（18歳以上の市民5,000人（内2,000人は過去5年以内の転入者を抽出）を無作為抽出し、調査を実施）

1) 明石のまちについて 問1-1 「明石のまちに愛着を感じていますか」

問1-2 「お住まいの地域は住みやすいですか」

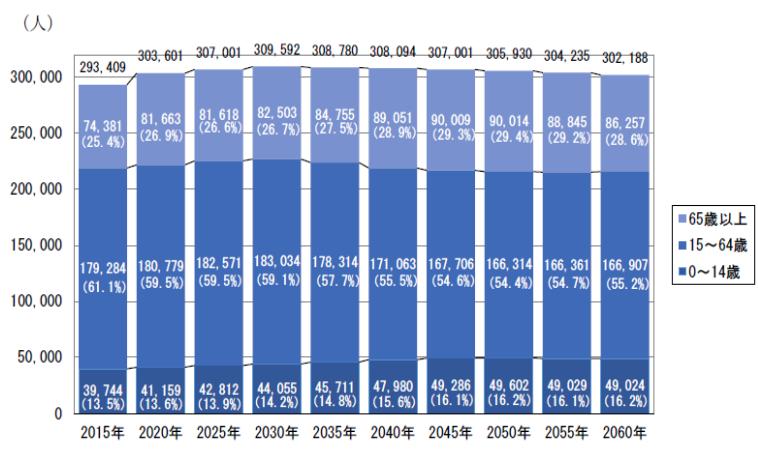
より抜粋

こうした近年の人口増や出生率の高まりを踏まえて、2030年までは総人口が緩やかに増加し続けることを目標にしていますが、自然動態（出生ー死亡）の減少に伴い、長期的な人口減少は避けられない状況です。

本市では今後一層、持続可能で、誰一人取り残さないまちを目指して、「SDGs未来安心都市・明石～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～」を掲げ、将来にわたり誰もが安心して住みたい、住み続けたいと思うまちの実現に取り組みます。



【SDGs推進計画による将来人口推計】



「あかしSDGs前期戦略計画（明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」では、「環境」「社会」「経済」の三側面のバランスのとれたまちづくりを行うため、施策展開の5つの柱を設定し、このうち「2 笑顔あふれる共生社会をつくる」の中に、生涯学習の推進を位置づけています。

【まちづくりの施策展開の5つの柱】

1	豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める	豊かな自然と共生し、自然と調和の取れたまちづくりを進めることで、より快適で持続可能な暮らしを実現します。 
2	笑顔あふれる共生社会をつくる	誰もが住み慣れた地域で自分らしく、社会の一員として生きがいを持って暮らし続けられる笑顔あふれる共生社会づくりを進めます。 
3	子どもの育ちをまちのみんなで支える	将来のまちづくりの担い手であり、まちの未来である子どもの育ちを社会全体で支えます。 
4	安全・安心を支える生活基盤を強化する	市民の暮らしや経済活動を支える、持続可能で安全・安心な生活基盤を整えます。 
5	まちの魅力を高め、活力と交流を生み出す	まちの宝物を生かし、更に、新たな魅力を生み出して人を呼び込むとともに、多様な働き方を実現できる雇用環境づくりや地域経済の循環を推進し、まちの元気につなげます。 

(2) 本市の生涯学習の取り組み(※資料集P57参照)

本市では1960年に最初の市立公民館が開設され、ここで各種団体によるコミュニティ活動がはじまるとともに、生活の向上をめざした社会教育が展開されるようになりました。

人口増加が進む1972年以降、市立中学校や小学校のなかにコミュニティセンター（以下「コミセン」という。）の整備を進め、本市がコミセンを拠点としたコミュニティのまちとして成長していくなかで、様々な講座やサークル活動も活発に行われるようになり、市民の自主的な学習活動が花開いていきました。

その後、高度成長期のなか、高齢者大学校あかねが丘学園、中央公民館、市立図書館、市立博物館など、社会教育施設の整備を進めてまいりました。

平成の時代（1989年～）になると、全国的に教育行政としての「社会教育」から総合行政としての「生涯学習」への転換が進むようになり、いつでもどこでも誰でも学ぶことができ、自己実現を図ることができる「生涯学習」の環境整備が積極的に進められるようになりました。

本市においても新たな生涯学習の拠点の必要性が議論され、1997年には本市初となる、あるべき生涯学習の姿を示した「生涯学習の道しるべ」（以下「道しるべ」という。）を策定し、そして2002年に、社会教育施設としての中央公民館にかわり、「道しるべ」に示された生涯学習の拠点施設である「明石市生涯学習センター」を開設しました。

その後、2006年に本市が策定した「協働のまちづくり推進に向けて」において、中学校コミセンは地域の生涯学習の拠点、小学校コミセンは地域コミュニティによる協働のまちづくりの拠点とする役割分担が行われました。

それ以降、本市では主に中央の拠点である「生涯学習センター」と地域の拠点である中学校コミセンにおいて市民の学習を支援してまいりましたが、このような変化のなか策定から10年以上が経過した「道しるべ」に代わる生涯学習の指針が必要となり、2009年に「(第1次)明石市生涯学習ビジョン」を策定しました。

(第1次) 生涯学習ビジョンでは、当時ユネスコを中心に議論されてきたE S Dの概念を取り入れ、これまで重視されてきた学習による「よりよい人生」の実現からさらに一步進め、学習に

より力をつけた個人が「社会へ参画」することにより「よりよいまちづくり」をも実現していく生涯学習を目指すこととなりました。

このような生涯学習ビジョンの考え方に基づき、生涯学習センターを中心に新たな取り組みを展開してまいりましたが、
2017年に生涯学習センター・男女共同参画センターに指定管理者制が導入されて

以降は、市民一人ひとりの主体性を育み、市民力を高めることを目指して、生涯学習推進・男女共同参画推進・市民活動支援の3つの機能や特徴を活かしながら、地域におけるまちづくりや市民活動の支援と学習をリンクした取り組みが積極的に行われるようになりました。

また、2020年以降は、新型コロナウィルスの拡大に伴う市民の生活様式の変化により、オンライン学習など、中学校コミセンやあかねが丘学園における学習を見直す取り組みも進めています。



2 明石市の生涯学習の現状

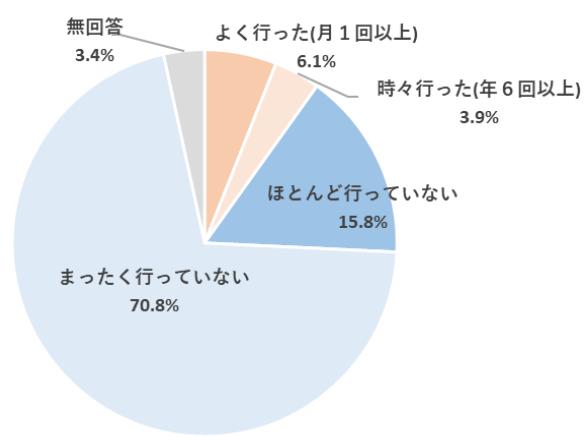
(1) 市民の生涯学習への意識

2019年に実施した市民意識調査によると、この1年程度の間に生涯学習活動を行った人は約25%である一方、地域のまちづくり活動に少しでも参加したことのある人は約53%となっています。また、明石市ボランティア連絡会の登録グループは約90、複合型交流拠点ウィズあかしの登録制度を活用している団体・個人の数は約270にも上るなど、公益的な市民活動に取り組んでいる方々も数多くおられます。

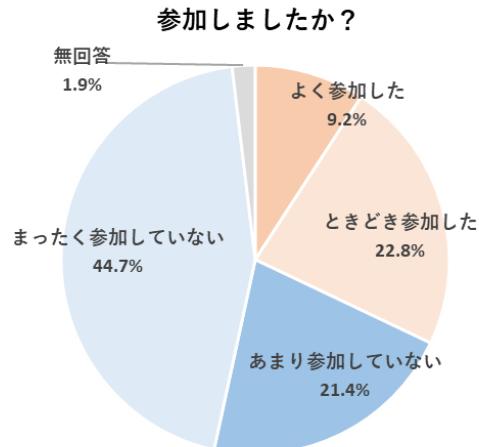
多くの方が取り組むまちづくり活動や公益的な市民活動が、実は「学び」であると認識されることは難しいかもしれません。

前述のとおり、国の方針では「学び」と「活動」の循環が示されています。ここでは、さらに一步進めて、生涯学習の取り組みにおいては、「学び」とは認識されなくとも、人の関わりや活動が自分の人生を豊かにする「学び」でもあるという気づきが大切であるといえます。

この1年間程度の間生涯学習活動をしましたか？



地域の活動(自治会やボランティア活動など)に参加しましたか？



2019 まちづくり市民意識調査 【教育・文化分野】⑨「この1年間程度の間、生涯学習活動をしましたか？」

【生活・環境分野】⑭「地域の活動（自治会やボランティア活動など）に参加しましたか？」

より抜粋

◇まちづくり活動や市民活動も「学び」の一つと捉えられる。

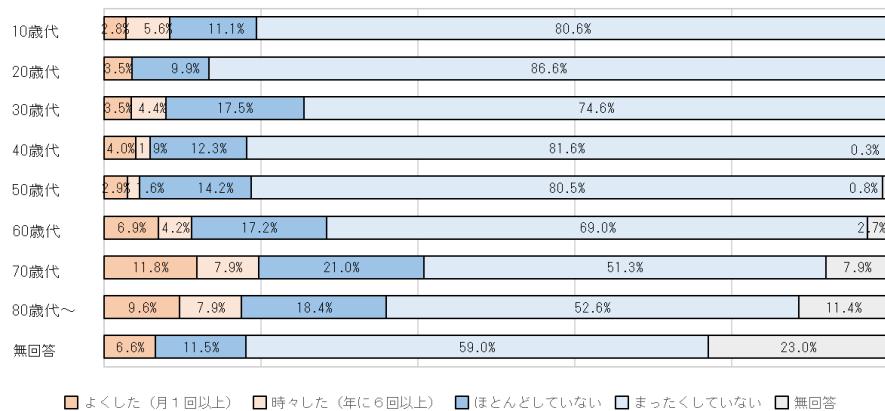
◇しかし、活動自体が生涯学習であると認識されにくい

⇒人の関わり・多様な活動が人生を豊かにするという気づきを与えることが必要

(2) 生涯学習事業の傾向

市民意識調査の結果より、年代によって生涯学習活動を行っているかどうかに差があり、特に 60 代から 80 代の高齢者が多いことがわかります。これは、本市の生涯学習事業がこれまでコミセン高齢者大学やあかねが丘学園など高齢者学習を中心に展開されてきたことによるものと思われます。

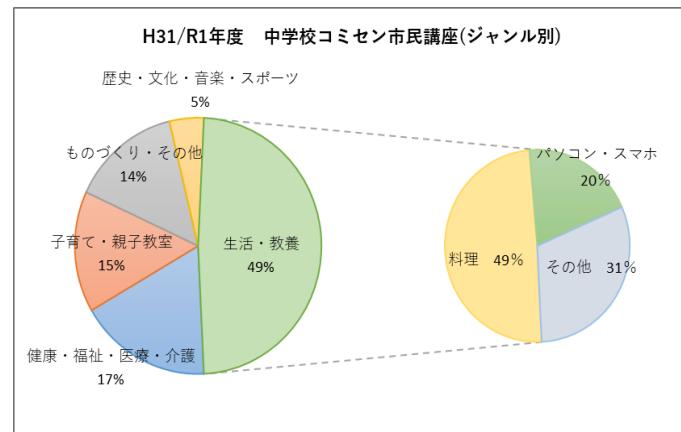
【年代別】この1年間程度の間生涯学習活動をしましたか？



■よくした（月1回以上） □時々した（年に6回以上） ■ほとんどしていない □まったくしていない □無回答

また、高齢者以外を対象とした事業についても、料理教室やヨガ教室といった特定の分野の講座を実施する傾向にあり、時間的に余裕のある高齢者が参加しやすいこともあります。

中学校コミセンでは、親子やこども向けの企画にも取り組んできました
が、参加者の多い高齢者向けの企画が
中心になりがちで、近年までは、毎年
同じ講座を繰り返し、硬直的な事業展
開となる傾向が見受けられました。



一方、生涯学習センターにおいては、若い社会人を対象にした講座や市民活動団体の活動支援など、多様な年代、多様な活動を行う市民に対する学習機会の提供を行っており、社会の要請に応える取り組みを模索してきました。

また、障害者や外国人といった、社会的包摶に向けてより支援が必要な層に対しては、市と障害者団体、ボランティア団体とが連携した障害者向けの講座や外郭団体による日本語講座など

が行われてきましたが、まだまだ十分とは言えず、インクルーシブ社会を目指していくためには、より一層の取り組みが必要です。

- ◇市民は年代によって生涯学習への取り組みに偏りがある。
- ◇市が提供する学習事業には、一部硬直化した学習内容が見受けられる。
- ◇障害者や外国人への学習機会は不十分。
- ⇒幅広い世代や支援が必要な人が、その人にとって必要なテーマの学習に取り組めるよう、多様でインクルーシブ(※)な学習機会の拡充が求められる。

(3) 生涯学習施設(※)

本市の生涯学習施設（社会教育施設）には、主なものとして下記の施設が挙げられます。

【市全域】

- あかし市民図書館・西部図書館
- 複合型交流拠点ウィズあかし（明石市生涯学習センター・あかし男女共同参画センター・市民活動支援センター）

【中学校区域】

- 中学校区コミュニティ・センター

【小学校区域】

- 小学校区コミュニティ・センター

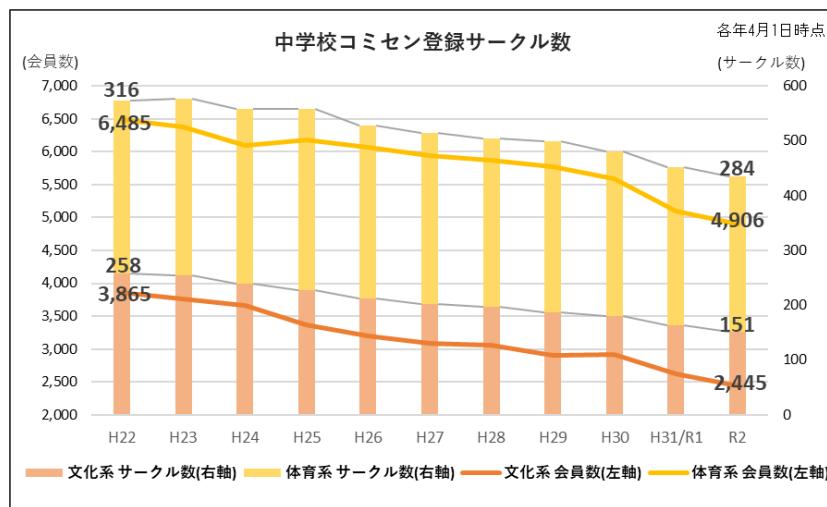
【テーマ型】

- 厚生館 ○ 文化博物館 ○ 天文科学館 など

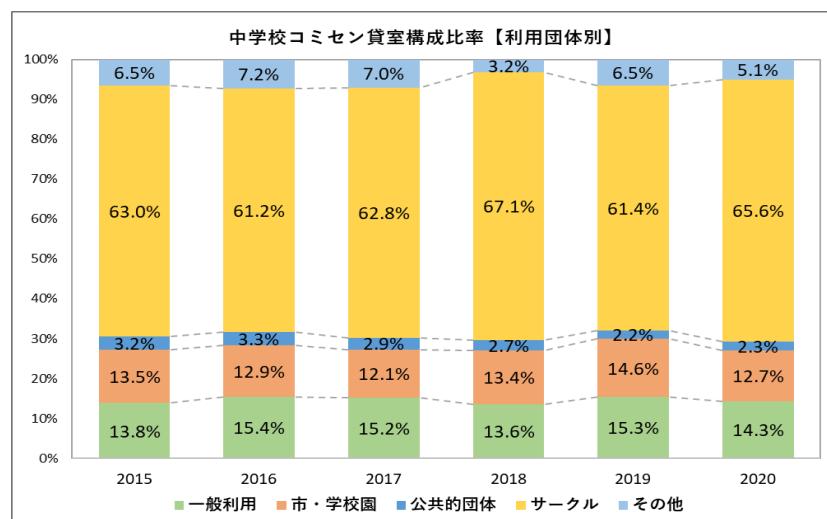
このうち、地域の生涯学習拠点と位置付けられている中学校コミセンは、もともと生涯学習を手段として地域コミュニティの醸成を図る目的の施設でしたが、2006年に小学校コミセンとの役割分担が行われ、地域コミュニティの支援は小学校コミセンが担うこととなりました。

近年、地域コミュニティやまちづくり活動の担い手不足から人材の確保が必要となり、多くの市民が活動する中学校コミセンに対して人材育成機能を発揮することへの期待が高まっています。

そこで、人材に関われる各中学校コミセンで活動するサークルに着目すると、サークルの総数は2010年度から2020年度までの間で約25%（139団体）減少しています。



一方で、利用数全体に占める一般利用者の割合が約10%であるのに対して、サークル利用は50%を超えており、特定の利用者が固定的に利用している傾向にあるといえます。また、サークルの活動分野としては、スポーツ系が約65%を占めています。現状の活動だけでは、中学校コミセンの人材育成機能には十分な期待をすることが難しいと考えられます。



また、中学校コミセン間の関係に視点を移すと、一つの中学校コミセンの取り組みだけでは、地域課題の解決が難しいことがあります。そのような場合に、中学校コミセン同士が連携して講座を実施したり、学習者のコーディネートを行ったりすることで、より効果の高い生涯学習支援につながることがあります、そういう事業や取り組みがほとんどないことも現状の課題の一つに挙げられます。

- ◊コミセンの利用者が固定化・減少化している
- ◊コミセン同士の連携やつながりが少ない
- ⇒多様な人が多様な学びを行う、学びの拠点としての機能を強化する必要がある

(4) 高齢者学習

近年、高齢者人口は大幅に増加し、健康寿命が伸び、人生100年時代と言われるように60歳を過ぎても働き続ける方が増えています。また、少子高齢化の人口構造が一層進み、地域活動の主な担い手は高齢者が多く、若い世代で共働き夫婦が増えるなか、家族の介護や子育て孫育てを担う高齢者も増えています。

一方で、あかねが丘学園やコミセン高齢者大学などの本市高齢者学習の場では、開設当時から高齢者の居場所づくりと地域社会活動を担う人材育成を目的としており、これまで比較的時間に余裕のある高齢者を対象としたカリキュラムづくりがなされてきました。

高齢者人口の増加にもかかわらず、これら市の高齢者学習に参画する方は徐々に減りつつあり、多様な生き方を選択する高齢者が増えるなか、今後、より多くの学習ニーズに合わせたカリキュラムづくりなど、多様な生き方を支援する高齢者学習が求められています。

◇就労や介護等により、既存の学習体系での学習に参加できない高齢者が増加している
⇒それぞれのライフスタイルに合わせた多様な学習機会の提供が必要である

(5) 学習の支援

前述の生涯学習施設や高齢者学習の場においては、これまで、学習の場・学習の機会を提供することに重点を置いてきましたが、学びを次につなぐ、個人の学びを社会に生かしていく、といったことが今後ますます重要となってきます。

例えば、学びを地域活動に生かしていくのであれば、まちづくり協議会や自治会といった地域団体の活動に参加できるよう、その組織の人を紹介したり、会議に出席できるようつないだり、交流の場を提供するといったことが必要です。

また、自分たちの得意なテーマでボランティア活動をするのであれば、その活動を必要とされるところにPRし、つなぐといったことが必要です。

これらのコーディネート機能は、まだまだ十分とは言えず今後強化していく必要があります。

また、図書館のレファレンス(※)などにみられるように、自分に必要な学習の入り口に立った人に具体的な学習の道筋を示したり、今行っている活動の幅をより広めるための学習のアドバイスをしたりといった学習相談機能も重要であり、さらなる充実が求められます。

さらに、学習情報の集約・発信については、現在ウィズあかしがWeb上あるいはチラシなどペーパーベースで行っていますが、情報連携できていない施設もまだあり、さらに情報の幅を広げていくことも求められます。

◇生涯学習を推進していくコーディネート機能、学習相談機能が十分でない
⇒コーディネートを行う人材の配置・育成や、情報発信・集約の機能を強化する必要がある

◆ 第3章 明石市の生涯学習の方向性

1 基本理念（生涯学習を通じて本市が目指す社会の姿）

本市が目指す社会を踏まえて、生涯学習施策を通じて実現したい社会の姿を描き、それを3つの基本理念として位置づけます。

【基本理念1】：全ての市民が自己実現を図り豊かな人生を送れる社会

第1章に記載したとおり生涯学習の目的の最たるものは、市民一人ひとりが学習を通じて成長し豊かになることです。この目的は学びの継続性の背景であるため、常にこの目的を前提とした生涯学習施策を行わなければなりません。

【基本理念2】：性別、年齢、障害の有無など多様性を認め合う共生社会

全ての市民が自己実現を図りながら豊かな人生を送り、誰もが活躍できるには、違いを認め合うダイバーシティ社会(※)の実現が求められます。我が国におけるダイバーシティの概念は女性の社会進出、男女共同参画といった性別の違いに伴う役割意識の変革から始まり、今日においてはLGBTQ+(※)等のあらゆる性の形や年齢・国籍・障害の有無など市民の様々な要素の違いにまで広がる中で、本市は先導的共生社会ホストタウン(※)として、市民一人ひとりの多様性を尊重し、認め合うことができる誰にもやさしいまちづくりを推進しています。そこで、多様性を意識した生涯学習の推進を通じて、誰一人取り残されない共生社会の実現を目指します。

【基本理念3】：市民の公共意識（シチズンシップ）が高い社会

世の中の急速な変化に伴って様々な社会的課題が顕在化しており、それに対応した生涯学習社会の実現が期待されています。その中で、市民がまちに対する誇りや愛着（シビックプライド(※)）を持つことによって、自分の住むまちをもっとよくしようという公共性（シチズンシップ(※)）が高まり、市民の地域社会への参画や社会的課題解決を導く活動参加につながります。従って基本理念1とのバランスに留意した生涯学習施策により、市民の公共意識を育みます。

2 施策推進にあたって必要な視点

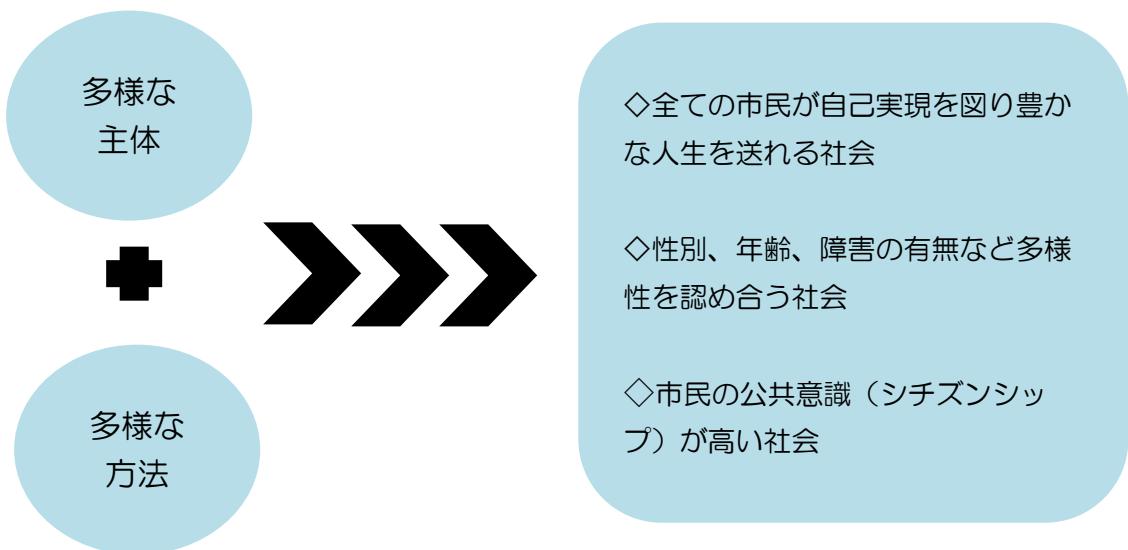
基本理念にある生涯学習で目指す社会の実現のためには、次の視点をもって施策を推進する必要があります。

視点1：多様な主体が生涯学習を推進

地域社会が抱える課題が多様化・複雑化する中で、様々な立場の市民が協力して課題解決を図ることが一層重要になっています。そのため、行政や中間支援組織による学習支援を充実させ、学校園、PTA、SC21、NPO法人、自治会やまちづくり協議会等の地縁型組織、企業など、多様な主体が生涯学習の担い手として連携・協働しながら全ての市民における生涯学習を推進していきます。

視点2：多様な方法で生涯学習を推進

生涯学習といえば、講座の受講や読書等をはじめとする自主学習を真っ先に思い浮かべるかもしれません。もちろんそれらも生涯学習の方法の一つですが、本市では、それだけでなく個人の気づきや成長につながるあらゆる活動が「学び」であると捉え、多様な方法により生涯学習を推進していきます。



【生涯学習の方法・スタイル】

第1章で示したように「学び」には様々な態様が存在します。しかし、「活動」そのものが「学び」であるといったことは、学習者だけでなく、学習を提供する側もあまり意識できていないのが現状です。

学習の提供者・支援者は「学び」とは何かを認識し、多様な方法で学習を推進していく必要がります。以下に、本ビジョンで生涯学習と捉える学びを示します。

自主学習 <ul style="list-style-type: none">・読書（図書館・自宅等）・観覧（博物館等） など	学校における学習 <ul style="list-style-type: none">・授業、講義・クラブ、サークル活動 など	一方向の学習 <ul style="list-style-type: none">・講座、講演会・放送大学、WEB配信講座 など
交流を通じた学習 <ul style="list-style-type: none">・会合、レクリエーションへの参加 など	公益・文化活動を通じた学習 <ul style="list-style-type: none">・市民活動、ボランティア活動、自治会活動、PTA活動、コミュニティ・スクール・SC21、芸術活動 など	話し合いによる学習 <ul style="list-style-type: none">・会議、討論、シンポジウム など

これらの学びは、次のような学び手と学び方の2つの指標で整理することができます。

第1の指標

個人での学び

講座等の受講や図書館等での独学を通して学ぶもの



グループでの学び

グループワーク等での意見交換や、サークル等の活動を通して学ぶもの

第2の指標

習得型の学び

講師对学生に対して知識や技術を教えるといった関係を通じて学ぶもの。知識の習得に重点が置かれている。

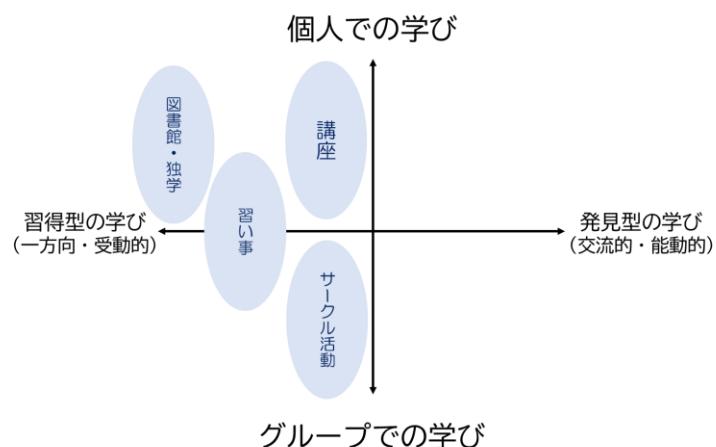


発見型の学び

物事の体験や他者との関りによって新たな気づきを得るといった、他者との関係を通じて学ぶもの。知恵の発見に重点が置かれている。

第1の指標を縦軸に、第2の指標を横軸にし、学習方法を当てはめると次のグラフのように示されます。

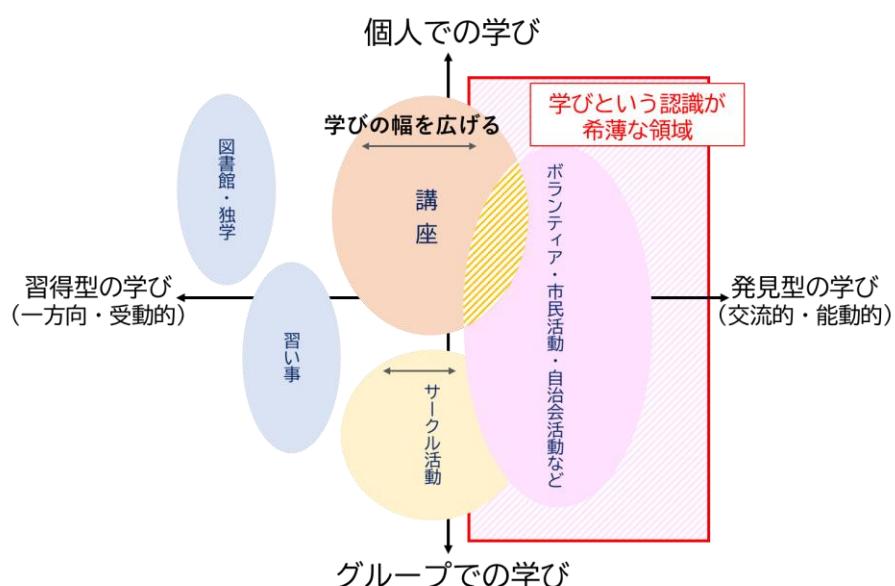
<従来の生涯学習>



従来の生涯学習は、他者から新たな知識を得る「習得型」の学びが中心でした。しかし、第1章でも説明したように、「自分の経験」「他者との対話・表現」「活動」のなかに、自分を成長させる「発見型」の学びがあるということが確認されています。

従って、このような方法・スタイルの学びが、今後の生涯学習でより重要になり、重点的に進めていく必要があります。

<これからの生涯学習>



3 基本方針（基本理念を実現するための生涯学習の推進方針）

これまでのことを踏まえ、行政や中間支援組織といった学習機会を提供したり、支援する側は、「活動そのものが学びの一つであり、他者と関わり活動するなかで、より一層学びを深め成長する」という考え方を基本に取り組みを進める必要があります。

そのために、次の5つの基本方針を掲げます。

基本方針1 : 様々な形態の学習機会を創出し学びの幅を広げる

知識や技能を習得する学びに加え、人との関わりや活動する中での学びなど、様々な学びの形態(スタイル)を創出し学びの幅を広げていきます。

基本方針2 : ライフステージを意識した学習の提供

多様化するライフスタイルの中で、学びを通じた成長や自己実現を図るため、人生の場面に応じた学びの機会を提供します。

基本方針3 : 「学び」と「活動」の場をつなげる

学びで得た知識や経験が個人にとどまらず、活動を通じて成長するという視点を持ちながら、学びの成果を社会や地域に生かす仕組みづくりを推進します

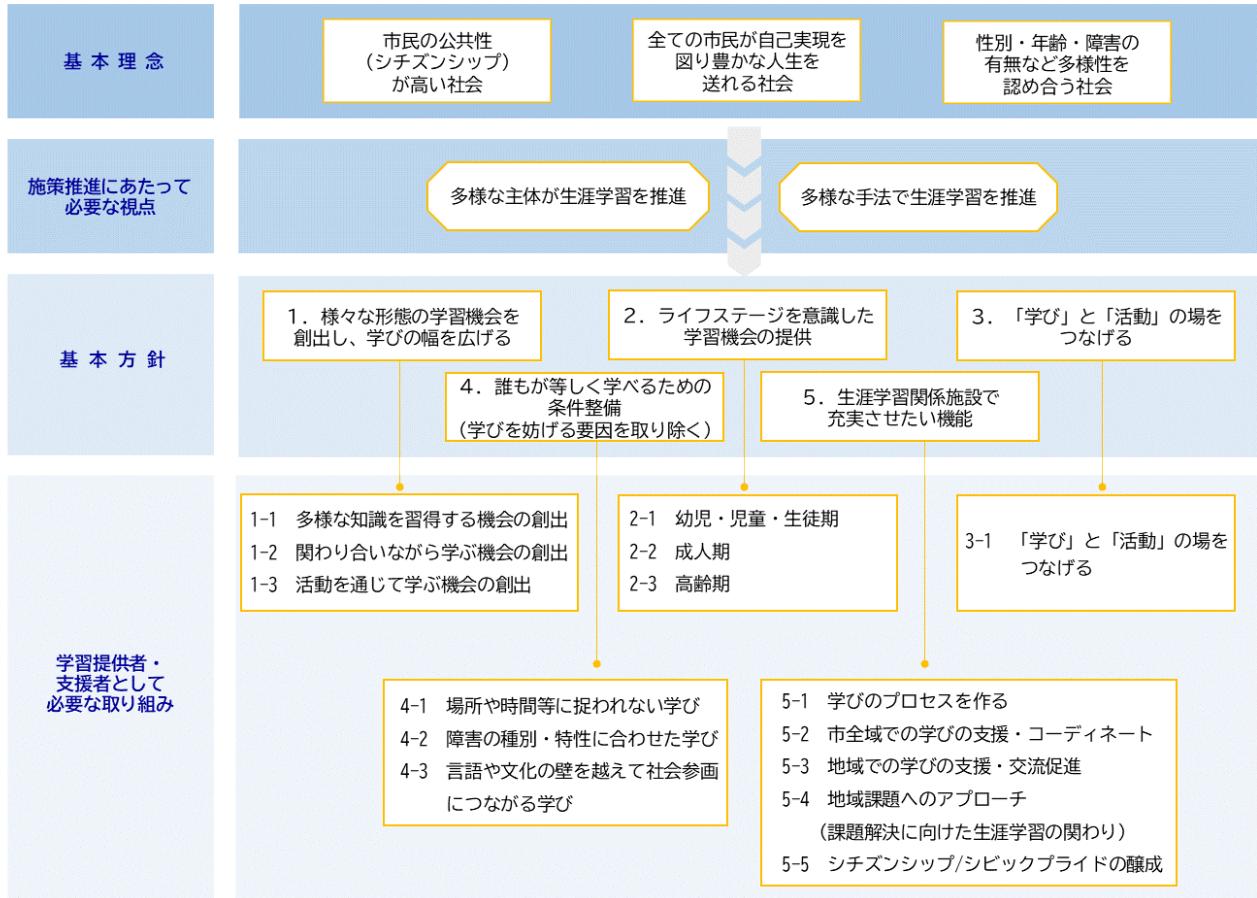
基本方針4 : 誰もが等しく学べるための条件整備(学びを妨げる要因を取り除く)

時間や場所、障害の有無、言語の違いなど、誰もが等しく学びを得ることを妨げる様々な要因があります。学びのニーズやそれらの要因を考慮しながら、誰もが等しく学ぶための条件整備に取り組みます。

基本方針5 : 生涯学習関係施設の機能充実

市内には、様々な学びの施設があります。それぞれの施設で求められる学びの役割は異なりますが、これから生涯学習に必要な学びを、関わり合い、連携しながら提供することで、学びを深め、広げます。

これらの基本方針に基づき、生涯学習の支援者として必要な取り組みや、その際の支援ポイントの一例などを、次の第4章で取り上げます。



❖ 第4章 学習提供者・支援者として必要な取り組み

基本方針1. 様々な形態の学習機会を創出し、学びの幅を広げる

1-1 多様な知識を習得する機会の創出

急速な社会や経済の変化に対応するためには、特定の分野だけでなく、様々な分野における知識や技能を身につけることが必要です。そして新たな知識が身につくことで視野が広がり、豊かな人生を送ることにもつながります。

そこで、市民が様々な学びに主体的に取り組めるよう、「多様な知識を習得する機会の創出」を推進します。

取り組むこと

- 市民のニーズと社会の変化を考慮し、多様なテーマを学ぶ機会を提供します。

学びを支えるポイント

- 今後の生活において役立てることができる知識等を提供する。
- 多様なテーマに関連のある個人・団体・企業等と連携する。

\学びを広げる・深める /

学びの事例・場づくり

(1) 今後の社会情勢の中で必要となる知識を提供する



感染症、老後に必要な金銭、年金制度といった、今後の生活においてニーズの高い講座を、病院や金融機関等と連携し、コミセンで開催しました。

学びの場づくり

- ✓ 今後の社会情勢を踏まえて、学習者のニーズが高い学びを提供する
- ✓ 扱うテーマに応じて、様々な主体と連携した学びの機会をつくる。

学びの成果

生活上の身近なテーマを扱うことで、生涯にわたる学びのきっかけとなる。

(2) 楽しみの中に「学び」を入れる



地域の中で人気の高い落語講座。SDGs や LGBTQ+といった社会課題を取り入れた創作落語講座をコミセンで開催し、親しみやすい学びの入り口となりました。

学びの場づくり

- ✓ 社会の変化に関連する学びを学習者にとって学びやすい・親しみやすい形に変えて提供する。
- ✓ 扱うテーマに応じて、様々な主体と連携して学びの機会をつくる。

学びの成果

学びの入り口を広げ、楽しみながら学ぶことで、効率的に知識等を身につけることができる。

1-2 関わり合いながら学ぶ機会の創出

個人で得た学びを他者と共有し、新しい気づきや価値観に出会うこと、多様な人と出会い関わり合う中で互いの違いを認め合うことで、学びが深まり、より大きな成長につながります。「関わり合いながら学ぶ機会」を創出し、市民が豊かになる学びを支援します。

取り組むこと

- 学びの場面に合わせた学習方法を実践し、学びの幅を広げる・深める学びを支援します。

学びを支えるポイント

- 語り合う・学び合う場をつくり、学びを深めるサポートを行う。
- 参加者の”次のステップ”につながる、つなげていくことを意識した場づくりを行う。
- テーマを設けて、グループで学びを深める、互いの違いや経験を語り合う機会をつくる。

\ 学びを広げる・深める /

学びの事例・場づくり

(1) 講座等での一方向の学びを、相互に語り合うことで深める

まちづくりや防災、環境などのテーマを設定し、様々な視点から地域の歴史を学ぶ講座があります。講座の終了後には、講師を交えて参加者同士で学んだ内容を中心に、それぞれの考え方や捉え方、興味のあるポイントなどを語り合っています。

学びの場づくり

- ✓ 知識を学ぶ機会に続けて、関わり合う・語り合う機会をつくる。
- ✓ 参加者同士で学びを深めることを意識した、参加しやすい、話しやすい場づくりを行う。
- ✓ ICT技術の発達を踏まえて、遠隔での語り合いの場づくりを行う。

学びの
事例
□

学びの成果

学んだ内容を参加者同士で共有することで学びが深まり、一人では得られない新しい気づきが得られ、学びの意欲が高まる。



(2)互いに“語り合う”ことを目的とした学びの場をつくる

絵本講座の受講者を主な対象とした絵本サロンをコミセンで開催。講座参加をきっかけとして集まつた参加者同士で語り合うことで、自己の再発見や、絵本の読み聞かせ等の活動に関するなどを自由に語り合いました。

また、他市の公民館では、子育てサロンを開催し語り合う中で、新たに発達障害に関することが話題になり、継続した自主勉強会につながった事例もあります。

学びの場づくり

- ✓ 受講した講座に関連のあるものなど、学び合いやすい、集いやすいテーマを扱う場をつくる。
- ✓ 参加者が自由に語り合える雰囲気づくりを行う。

学びの成果

共通のテーマをきっかけとして定期的に集まり語り合うことで、学びが継続的に深まる。



(3)学習者同士で学びを“創る・積み上げる”

まちづくり協議会が実施している意見交換会・座談会のように、設定されたテーマや課題について、参加者同士が情報や知識を交換し、意見を出し合い、方向性や取り組みを検討する中で、新たな気づきや学びをつくる手法もあります。

学びの場づくり

- ✓ 学びの場や参加者に合わせたテーマ、課題設定を行う。地域や環境、子育てといった身近なテーマを選ぶなど工夫をする。
- ✓ 参加者が自由に発言しやすい雰囲気、ルール作りを行う。
- ✓ 全体で共有する時間をつくるなど、学びの次のステージを意識して、場づくりをしたことが成果とならないように留意する。

学びの成果

参加者同士で意見を出し合い、様々な視点からテーマや課題と接することで新たな気づきや学びを得たり、日常生活や活動につながる。

1-3 活動を通じて学ぶ機会の創出

まちづくりや地域・市民活動、ボランティア活動など、社会に参画することで自己表現や自己実現につながります。

特に実際に活動する場面では、「地域の実情を知る」「活動を企画する」「活動する」などの段階ごとに、様々なプロセスを通じて色々な体験をすることで、多くの気づきや学びが得られます。そうした、活動を通じて学びを得ることを意識した学習機会の創出を推進します。

取り組むこと

- 知識の習得だけでなく、活動をすることを通じて学びを得る、広げることを支援します。

学びを支えるポイント

- 活動を通じて学びを実感でき、成長することを意識した学習機会の提供。
- 「活動」への参加のハードルを下げる。

\ 学びを広げる・深める /

学びの事例・場づくり

(1) 活動の「質」を高める場づくり



市民活動やボランティア活動など、様々な活動をしている人が集まり、それぞれが交流しながらつながりを持つ場を設定した事例があります。1年の活動の振り返りなどを通じて、互いの悩みや活動の連携について話し合うなど、活動の質を高める機会となっています。

学びの場づくり

- ✓ 様々な活動をしている人が出会い、交流できる場をつくる。
- ✓ 行っている活動を振り返ってみるなど、質を高めることを意識したプログラムを考える。

学びの成果

様々な活動者が集まって、それぞれの活動のことを共有したり、自らの活動を振り返ったりすることで、活動のヒントや改善点などに気づくことができ、活動の質が高まる。



(2) 「課題を解決する活動」を意識した学びのプログラムを企画する

他市公民館では、祭りで神輿の担ぎ手が減少しているという地域課題の解決をねらいとして、筋力トレーニングの講座を数回シリーズで開催し、一連のプログラムの最後に、講座の成果を確認する場として、地域のまつりに参加し神輿を担ぐ体験活動を組み込んだ企画を実施した例があります。

学びの場づくり

- ✓ 学習者のニーズに合った講座と、課題解決のために促したい活動との間に関連性を持たせることで、地域活動への参加に対する心理的ハードルを下げる。

学びの成果

興味関心のあるテーマから、気軽に地域活動を体験し、新たな学びを得ることで、活動への参加も期待できる。



(3) 活動の「幅」を広げるコーディネート

新しい学びをつくるだけでなく、今の活動を広げることも重要です。

コミセンの事例で、「活動の成果を外に発表したい」との思いを持ったサークルの活動の幅を広げるため、地域内の施設をコーディネートしたケースがあります。また、親子体操サークルの活動に合わせて子育て講座を開催し、講座参加者の託児を担うボランティアを依頼するなど、活動の幅を広げるような機会提供も行っています。

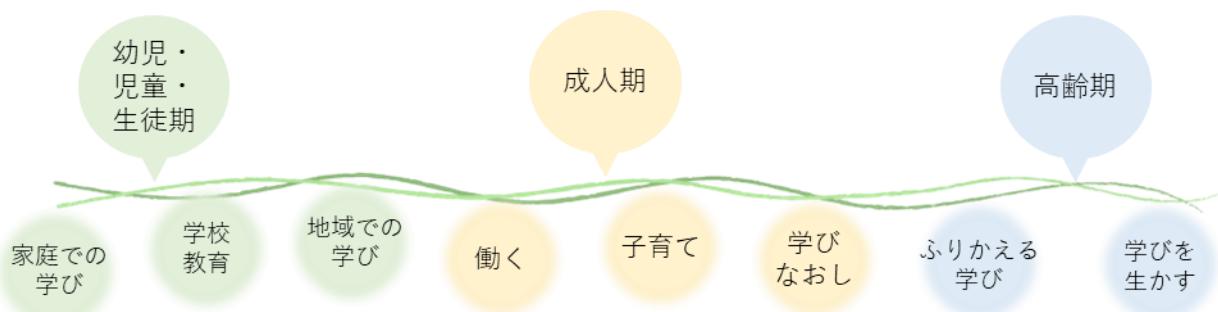
学びの場づくり

- ✓ 通常行っているサークル活動から新しい学びや気づきが得られるよう、活動場所を内外に広げる視点をもって、機会をつくる。
- ✓ サークル、グループ内以外の人との関わりをつくる。
- ✓ 日々の活動の延長線上に、新たな学びの機会を置くことで、学習機会への参加の心理的ハードルを下げる。

学びの成果

活動を広げていくことで、より多くの人と関わりが生まれるため、同じ活動を行っていても新たな学びや気づきを得ることができる。

基本方針2. ライフステージを意識した学習機会の提供



人生100年時代の今、多様化するライフスタイルの中で、誰もが生涯を通じた成長や自己実現の達成を図っていくため、人生の場面に応じた学習機会を提供し、すべての市民が自己実現を図り豊かな人生を送るための学びを推進します。

2-1 幼児・児童・生徒期

幼児・児童・生徒期には、学校園や家庭での学びが中心となります。豊かな人間性を育むには、その枠内にとどまらずに、なるべく幅広い体験や多様な人と関わることが必要です。生涯学習によって、そういう場を提供することで、他者・社会との関係の構築など、「生きる力」を身につけていくことができます。そこで、学校園の学びと地域での学びがつながっていくことを推進します。

取り組むこと

- 学校園の学習だけでなく、コミュニティ・スクール(※)の活動をはじめとした、地域等から学ぶ機会を創出します。
- 子どものころから公共性を涵養するシチズンシップ教育を推進します。

学びを支えるポイント

- 様々な体験や人との関わりを通じて学ぶ仕掛けづくり
- 地域社会の一員として、子どもたち自身が考え、行動していく学びの場づくりや、そのサポート
- 「学校」での学びが地域等とつながり、学べる仕組みづくり



(1) 地域内の体験活動で多様な人や団体と関わり、学ぶ

市内のまちづくり協議会では、毎年夏に学校のグラウンドや体育館を利用して、小学3年生以上を対象としたキャンプを開催しています。地域で活動している様々な人や団体と連携し、テントを立てる、みんなでカレーを作る、寝食を共にする、などの体験を行っており、多くの子どもが楽しみながら学習しています。

学びの場づくり

- ✓ 子どもたちが多くの人と関わり、学べるよう、地域内の色々な人や団体と連携する。
- ✓ 通常の学校活動では行うことが難しい各種体験活動を行う。

学びの成果

多様な人と関わりながら、普段体験できない活動を通じて、他者との関係性の構築をはじめ、生きていくための力を育むことができ、豊かな成長につながる。



(2) 学校での様々な体験活動の中で、地域と関わりシチズンシップを醸成

小学5年生で実施する自然学校推進事業では、施設に宿泊し、周辺の自然についての学習や、地域との関わりのある様々な活動を行っています。そして、中学2年生ではトライヤル・ウィークを実施し、地域や自然の中での多様な社会体験活動を実施しています。これらの体系的な体験活動を通じて生涯学習の意識が育まれるだけでなく、地域住民や地域組織と関わることによって学びが深まり、児童・生徒期におけるシチズンシップが醸成されています。

学びの場づくり

- ✓ 地域内の自然・資源を活用し、地域住民等との関わりをつくることで、地域に対する新たな発見を促す。
- ✓ 体験することにより何を学んでほしいのか、ねらいを明確にする。

学びの成果

児童・生徒期に、地域内の体験活動を体系的に実施することで、地域に対する愛着が高まり、主体的に社会に関わっていくシチズンシップが醸成される。



(3) 地域資源を活用した学びの場～地域の中で自分たちができることを考える～

小学校の環境学習を、地元のまちづくり協議会と連携し、子どもたちがいつも遊んでいる公園で行いました。公園の歴史や生物、きれいな公園を維持するための取り組みについて説明を受け、犬などのふん便について、できる・続けていける対策を一緒に考え、啓発看板を作成することになりました。

学びの場づくり

- ✓ 学校園の学習を、身近な地域資源を活用して行い、地域課題についても学ぶ。
- ✓ 学んだことを踏まえ、課題解決に向けた取り組みを、子どもたちが考え、実践する。
- ✓ 企画案が実践できるかなど、子どもたちが学びを深める問いかけ、サポートを行う。

学びの成果

取り組みを行った公園では、犬のふん便が減り、地域課題の解決にもつながるなど双方にとって良い結果に。また、地域課題や資源に関心が起り、公園清掃に参加する児童も出るなど、シチズンシップの醸成につながっている。



(4) 学習の中で地域課題と向き合い、取り組む

コミュニティ・スクールの取り組みの中で、「住みよい地域にしていくために、自分たちができること」を考えるために、まちづくり協議会や自治会の協力を得てアンケートを実施。地域が抱えている課題や取り組みについて、学校の中だけで考えるのではなく、地域住民と意見交換しながら検討を重ね、活動しています。

学びの場づくり

- ✓ アンケートの分析を、算数や国語といった教科のテーマに合わせて一環して行うなど、学校教育の内容とリンクさせ、教諭の負担軽減を図る。
- ✓ 一方向だけで完結させることなく、地域に企画提案し、意見交換するといった双方向の取り組みを盛り込むことで、地域社会を知り、学びを深める。

学びの成果

地域課題を考えることを通じて、地域を知る・つながる・活動することで、地域社会の一員として学びを得ていく。

(5) 総合的な探求の時間を活用し、高校生の学びを深める



高等学校においては学習指導要領が改訂され、「総合的な学習の時間」に替わり「総合的な探求の時間」が設定されます。この中で、高校生が自分たちでテーマを設定し、食品ロスの問題に取り組んだり、性的少数者の方が暮らしやすい環境を考えるといった、SDGsの推進や、地域課題の解決につながる学びを行っている事例が増えています。

学びの場づくり

- ✓ 個人の興味・関心と社会の課題が重なるようなテーマ設定を支援する。
- ✓ 多様な人・団体・組織等と関わる学びをサポートする。

学びの成果

高校生が自ら課題を探し、その解決に向けて様々な主体との連携や活動を行うことで、小中学校時代に育んできた地域社会に対する学びが深化し、地域社会への参画につながる。

2-2 成人期

成人期は、就職・転職・起業といった「働く」ことや、結婚・出産・子育てなど「家族」に関すること、趣味やボランティア・地域社会とのつながりといった「生活」に関することなど、最も多くの場面に出会いますが、近年ではそれぞれの場面ごとに選択肢が増えています。そこで、多様化するライフスタイルに適応できる学びを推進します。また、よりよい社会づくりという視点においては、幼児・児童・生徒期で醸成したシチズンシップを、成人期においても継続して高めていく学びの機会をつくるとともに取り組みます。

取り組むこと

- 「仕事」を通じて地域と関わる、つながる機会を創出します。
- 「子育て」における様々な学びの機会を創出し、自己実現を図れる支援を行います。
- 職業上必要な知識・技術を習得するなどの市民の「学び直し」の実現につながる後押しを行います。
- 社会参加や社会課題の解決につながるよう、シチズンシップを高める学びを提供します。

学びを支えるポイント

- それぞれの場面やニーズに応じた場づくりを行う。
- 時間や場所など、成人期にある様々な制約を意識した学習機会を提供する。
- 人や地域社会などとの「つながり」を通じて自己実現を図る。
- 「学び直し」のための各種情報を集約・発信機能を充実する。
- 「自分たちで地域をつくっている」という意識を持つきっかけとなる機会をつくる。

\ 学びを広げる・深める /

学びの事例・場づくり

(1)企業活動と地域を結びつける



地域社会とのつながりを持つことで得られる学びは、人生において重要な学びです。しかしながら、成人期には仕事や生活上の制約もあり、地域を知る・地域と関わる時間やきっかけが少ないとといったことがあります。SDGsへの取り組みが世界的に広がる中で、企業の社会貢献活動はSDGsの実現に資するものとして様々な形で活発に行われており、今後益々進んでいくと思われます。

他市の公民館では、社会貢献活動を行う自動車販売店と連携し、取り扱う車を使った安全運転講習や運転寿命の増進を図る講座を、地域の中で実施したという例があります。

また他にも、女子中高生や女子学生が理工系分野に興味・関心を持ってもらうことを目的に、理系企業の技術や仕事等を体験してもらう「リコチャレ」や、地域の自治会等と取り組む清掃活動や子ども向けの各種ワークショップの開催のように、地域等と結びついた社会貢献活動が行われています。企業の活動と連携することで、地域住民にとって専門性の高い知識を得ることができます。企業勤めの多い成人期の学びを深めるためには、このように企業が行う社会貢献活動の中で学びを起こすことが重要です。

学びの場づくり

- ✓ 企業の社会貢献活動と地域を結びつけることで、成人期において地域社会と関わるハードルを下げる。
- ✓ 企業の専門性を生かして地域と関わることで、双方にメリットをつくる。
- ✓ 企業の社会貢献が、従業員の学びを通して企業の利点となることを発信していく。

学びの成果

仕事を通じて無理なく地域と関わることができ、地域社会との関わりを通じた学びが生まれる。地域にとっても企業の持つ専門性の高い知識を得ることができます。



(2)子育て期における多様な悩みを解決する・共有する機会を提供する

子育てをする中でも、自分らしく生きるために学びなど、学び続けることが大切です。

子育て中の地域の方々が集まり、子育てにおける悩みなどを語り合い、つながりをつくる場を設けたり、「子育て自分探し講座」といった、子育てだけでなく、自分がこれからどう生きていくかなどについて学び合う講座を開催している事例があります。

学びの場づくり

- ✓ 子育てに関する内容だけでなく、ライフデザイン全般に関する内容を取り上げる。
- ✓ 講義を聞くだけでなく、参加者同士で語り合うことを重視した学びをデザインする。
- ✓ 憧みを共有する、交流する場づくりでは、テーマを決めて集まる、ものづくりをする、互いを知るなど、参加するきっかけがつかみやすく、互いの関係性をつくることを意識する。
- ✓ 参加者同士の壁を取り払う仕掛けづくり(アイスブレイク)を行うなど、話しやすい場づくりを行う

学びの成果

子育てをしながら自分らしく生きるための学びが深まり、自己実現につながる。また、悩みを共有することや交流を通じて、関係性の構築や気づきを得る。



(3)学び直しのニーズに応える各種情報を発信する（リカレント（※）教育の支援）

A I 技術やD X（※）への対応といった急激な技術革新や、転職や起業などの雇用の流動化、育児等により離職した女性の復職や再就職、人生100年時代の到来に伴う定年退職後の再就職・再雇用など、近年の労働環境は著しく変化しています。これらの変化への対応に必要な知識やスキルを身につけることを目的とした学び直しのニーズが高まるなか、本市でも県内の大学と連携して、保育士のキャリアアップ研修を行っている事例があります。

年代や性別に関わらず、全ての人が再び学びたいときに、いつでも学び直すことができるよう、大学等の公開講座や各企業の取り組み・事業、国の制度や補助金の情報などを行政が積極的に発信している事例も見られます。

学びの場づくり

- ✓ 若者から高齢者までの多様なキャリアデザインに対応した各種講座や事業等の情報を収集し、発信する。
- ✓ 様々な大学や企業との連携を進める。

学びの成果

必要な知識・スキルを学び直すための情報が入手しやすくなることで、キャリアアップや転職等の実現につながる。



(4)みんなで地域を考え、変えていく機会をつくる

「地域住民がまち歩きを行いながら、まち中の魅力スポットになりそうな場所を見つけ出し、魅力スポットにしていくための取り組みをみんなで考える」という企画を行ったところ、個別に参加していた住民同士がその場で自主的なまちづくりグループを結成し、様々な取り組みを行ったという事例が他市であります。

また市内では、小学校周辺や川沿いの土手にみんなでスイセンの球根を植え付けるなどの地域美化活動や、地域内の畑を活用してみんなで菜園をつくる活動などを、まちづくり協議会が行っています。

学びの場づくり

- ✓ 自分たちの住む地域のことをあらためてふりかえる機会や、地域内に花を植える・公園の手入れをするなどを通して、地域は自分たちで手を入れてつくっていると意識できる場をつくる。
- ✓ 地域内にある様々な環境資源などを活用する。

学びの成果

「自分たちの地域は自分たちでつくる」という意識が生まれることで、シチズンシップが醸成され、社会参加につながる。

2-3 高齢期

平均寿命が飛躍的に伸びているわが国では、一口に高齢期といってもそれぞれに多岐多様な人生を過ごされています。そのため、健康や生きがいづくり、新たなチャレンジや社会参加など、様々な生活状況に合わせた多様な学習機会の創出が必要です。

また、高齢者にはこれまでの人生を通じた豊富な知識や経験があり、高齢期の学習には、このような知識・経験を改めて捉えなおし、掘り下げ、つなぎ合わせていくことで、新たな発見や価値を生み出すことが重要であると言われています。

取り組むこと

- 経験や考えなど、自分を見つめなおすことから得る学びを提供します。
- 多様化する学習ニーズに適応した学びを提供します。

学びを支えるポイント

- 知識や経験など、自身をふりかえり学び合う学びのスタイルを意識した機会づくりを行う。
- 学ぶ、交流するといった場の中に、成長を促す機会づくりを行う。
- 高齢期の多様なライフスタイルに合わせた学習体系をつくる。

＼学びを広げる・深める／

学びの事例・場づくり

(1)他者と関わりながら、自分のこれまでの経験等をふりかえる機会をつくる



昭和の暮らしをふりかえり、ライフスタイルの変化と環境問題について考える講座を実施し、グループワークでの語り合いを通じて、昔と今とでは暮らし方が変わったなど、これまでの自分自身をふりかえり、他者と共有し、これからできることなどを考える機会をつくった事例があります。

学びの場づくり

- ✓ 高齢期では、これまでのライフイベントを通じて、知識や経験が豊富。経験などを他者と語り合い、ふりかえることによって学びを深める。
- ✓ 参加者の多くがイメージしやすいテーマを設定するなど、語り合いやすい仕掛けを行う。
- ✓ 得た学びや気づきを生かす、これからできることなどを考えることで、新しいチャレンジや学びの意欲を高める。

学びの成果

学びの中で自分の経験をふりかえり、互いに語り合うことで、新たな気づきを得ることができ、学びが深まる。



(2)多様化する学びのニーズに応じた学習体系づくり

新たに学びを始めたい・特定の分野を重点的に学びたい・自分の知識等を何かに生かしたいなど、高齢期の学びに対するニーズが多様化しています。本市の高齢者学習では、自分の興味関心のある講座を自由に選択し、気軽に受講できる学習コース、自己実現を図る上で、より専門性の高い学びを得られる学習コース、これまでに培ってきた知識や経験を地域等で生かすことを目指す学習コースなどを設け、高齢期の学習体系を整備しています。

学びの場づくり

- ✓ 学びを新たに始めたいというニーズを支援するコースについては、決められた講座を決められた場所で受講する形式ではなく、それぞれのライフスタイルに適応できるよう、受講形式や受講場所等に自由度を持たせる。
- ✓ 特定の分野を重点的に学びたいというニーズを支援するコースについては、自己実現を目指す中にも、地域等での活動への動機づけとなるような学習内容を盛り込む。
- ✓ 自分の知識を生かしたいというニーズを支援するコースについては、学びの出口を意識したコーディネートに重点を置く。

学びの成果

多様化する学びのニーズに応じた学習体系をつくることで、それぞれの新たなチャレンジにつながり、豊かな学びが得られる。

基本方針3. 「学び」と「活動」の場をつなげる

3-1 「学び」と「活動」の場をつなげる

少子高齢化や地域コミュニティの希薄化といった様々な社会課題に対し、学んだ成果を地域の課題解決等に生かすことは生涯学習の目的である「よりよい社会づくり」に合致します。一方で、学習者にとっても学びを生かして活動し、学びの成果を地域に生かすことで、より深い学びが得られ、さらなる学びへの欲求とともに大きな成長につながります。こうした視点を持ちながら、学びの成果を社会や地域での活動に生かせるよう、学びと活動の場をつなげていく仕組みづくりを行います。

取り組むこと

- 「学び」を「活動」に、一步踏み出すための学習機会を提供します。
- 学びと活動をつなげるコーディネート機能を充実します。

学びを支えるポイント

- 学びにより高まった思いや能力を活動につなげていくための相談やコーディネート
- 上記機能を持った拠点(学びのハブ)づくり

\ 学びを広げる・深める /

学びの事例・場づくり

(1) 学びから活動までを意識したサポート



子どもが喜ぶ手作りのおもちゃ作りや、様々な遊びを学ぶ講座を企画した後、大人も子どもも参加して実際に作る・遊ぶプログラムを作り、講座参加者が自然と教える側に回るような仕掛けを行うことで、講座受講者を中心に、自主グループが結成され、活動を行っています。

学びの場づくり

- ✓ 講座で学んだ知識やスキルを生かして活動を体験するプログラムを検討。学びから自主グループの立ち上げまでのサポートを行う。
- ✓ 自主グループの立ち上げにあたっては、できることから関わってもらうなど、参加のハードルを下げるとともに、参加者それぞれの思いを引き出し、実現できる形を考える等のサポートを行う。
- ✓ 立ち上げ以降は、相談を重ねて自主運営に委ねていくことで、学びを深める。

学びの成果

知識の習得だけで終わらず、自主的に立ち上げたグループの運営や活動を通じてさらに学びが深まる。



(2) 人や思い、活動をつなげる場づくり①～情報収集や情報発信を見直す～

講座情報やサークル情報を載せた広報紙の見直しを行いました。講座情報に加えて「学ぶ人」や「地域内の学びの情報」を加えて“地域の学びの情報紙”へと、見やすさも意識してリニューアル。また、LINEによる情報発信や、施設に集まる学びの情報を分野別に整理し、来館者の目にとまりやすいように掲示するなど、学びの情報が集まる・発信する場づくりを行っています。

学びの場づくり

- ✓ 受け手を意識した情報発信を行うことや、施設内の情報整理を行うことで、学びの拠点の情報発信・集約機能を強化する。

学びの成果

学びの拠点としての機能を強化することで、多様な市民が集い、人・学び・活動がつながる。

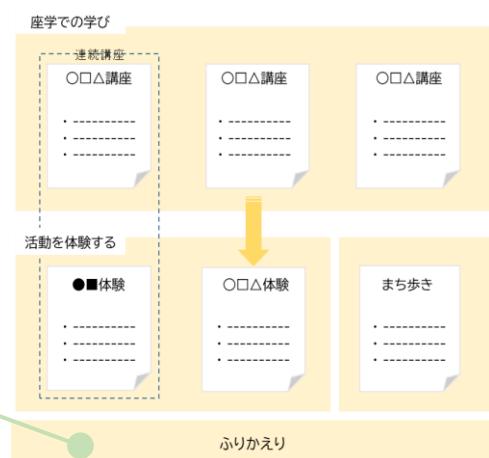


(3) 「活動」を交えた学びの機会をつくる

活動を交えた学びの機会をつくる事例として、例えば講座で学んだことを生かして地域活動をするなど、活動することまでを体験する、学びの仕掛けづくりに重点を置いている公民館も見られます。

学びの場づくり

- ✓ 講座の中に活動を組み込むなど、講座からでも、活動からでも、学び得るプログラムを設定する。
- ✓ 学びをふりかえる場を設定し、学びの成果を共有する。



学びの成果

聞く・活動する流れを体験すると、学びの成果を実感しやすく、その後の学びにつながりやすい。また、地域活動者等から身近なテーマで学び体験することで、双方にとって新しい気づきや学びが得られる。

(4)学びの相談、“次に”つながるコーディネート



“地域に貢献できることがしたいが、何をどうして良いかわからない”との相談に対し、相談者が経験した学びや今の思いを聞き、ニーズに合わせて活動している場所・人を中間支援組織が紹介した事例があります。

数年後、再度来られた際には「中心的な役割を担うようになったが活動が大変」との相談を受け、活動の見直しについて一緒に検討する中で、「いろいろと変えていくチャンスにしたい」と新たな意欲を持って活動を続けています。

学びの場づくり

- ✓ 学びを始めたい、深めたいといった人が気軽に相談できる場や環境をつくる。
- ✓ 次のステップにつなぐために、学びに関する様々な情報を集め、つながっている状態をつくる。
- ✓ 相談者の思いやニーズを引き出し、新たな気づきや学びにつながるコーディネートを行う。

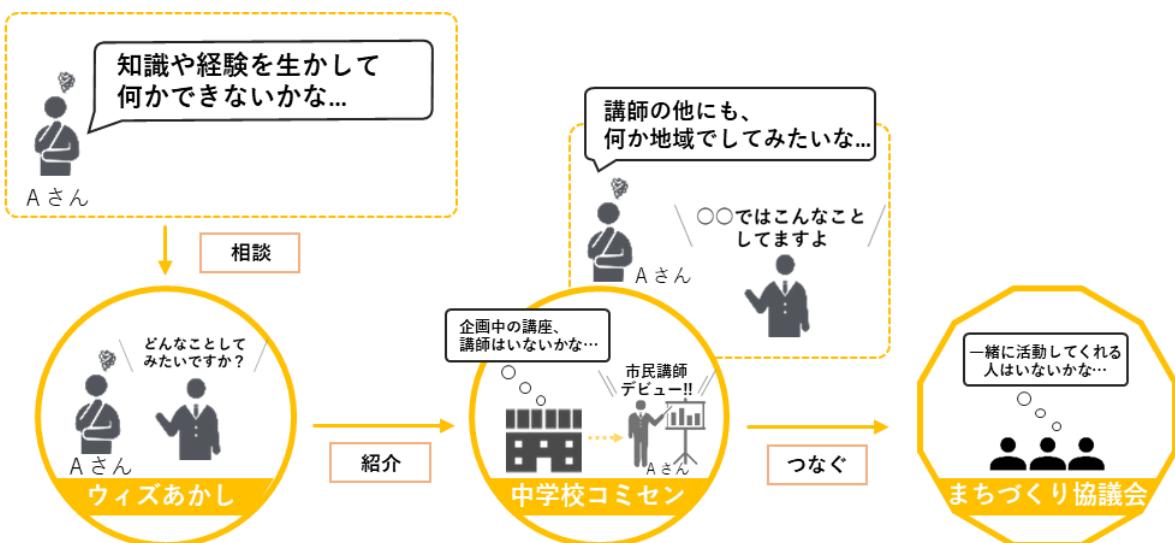
学びの成果

活動を通じて学びを始める、活動して学びを得る、続けていくことで学びが深まるといった各ステップでの相談・サポートを通じ、その時々において新しい学びや気づきを得ることにつながった。

“次につながる”学びのコーディネート

【コーディネートの流れの一例(Aさんの場合)】

知識や経験を生かして何か活動をしてみたいというAさん。行政や中間支援組織が、その時々の思いやニーズを汲みながら次の学びへとつなげていきます。



基本方針4. 誰もが等しく学べるための条件整備（学びを妨げる要因を取り除く）

4-1 場所や時間等に捉われない学び

ライフスタイルの多様化や社会構造の変化が進んでいる昨今では、学びが提供される場所・時間に、必ずしも誰もが参加できるわけではありません。しかし、情報通信技術の進展に伴い、日常生活に浸透しているICT(※)を活用すると、誰もが・いつでも・どこでも学ぶことができます。そこで、ICTを活用した学びの機会づくりに取り組みます。

取り組むこと

- ICTを活用した学びを充実していきます。

学びを支えるポイント

- ICTの活用により、時間や場所、健康状態といった学びを妨げる様々な要因を取り除く。

\ 学びを広げる・深める /

学びの事例・場づくり

(1)学びを妨げる要因の影響を受けることが少ないオンライン等による学びの機会を提供



決められた日時に集まって受講する形式だけでなく、自宅でのオンライン受講や、オンデマンド受講ができる講座を新しくつくりました。

学びの場づくり

- ✓ 円滑にオンライン受講ができるよう、受講マニュアル等を作成するなど環境整備を行う。
- ✓ 講座配信媒体の各種機能を活用し、双方向のやりとりといった満足度を高める工夫を行う。

学びの成果

時間や場所、身体の状態等が原因で、これまで学ぶことができなかつた方も、生涯学習に取り組むことができ、学びのすそ野が広がる。

4-2 障害の種別・特性に合わせた学び

障害の有無に関わらず、共に学び、働き、社会参加していくために、多様な人との出会いや学びの場が必要です。学校卒業後も学びが続くよう、障害の種別や特性に合わせた学習機会を提供します。

取り組むこと

- 障害の種別や特性に合わせた学習機会を提供します。
- 地域その他、社会参画を後押しする学習機会を創出します。

学びを支えるポイント

- 障害のある方のニーズに即した学びを提供する。
- ICT の活用など、個々の状況に応じた多様な学び方を担保する。
- 社会参画につながる交流の機会をつくる。

\ 学びを広げる・深める /

学びの事例・場づくり



(1) 地域組織や事業所、関連団体等と連携した学びの場をつくる

地域内の福祉施設で、障害のある方やその家族を主な対象にした講座を実施。まちづくり協議会や高年クラブ等にも関連する内容を計画し、共に学ぶ場を設け、終了後には交流会を実施しました。

学びの場づくり

- ✓ 障害のある方の日常生活に役立つ学びを提供する。
- ✓ あらゆる場所で学べるよう、オンラインを活用する。
- ✓ 学んだ後の社会参画を意図して、多様な主体と連携する。

学びの成果

多様な主体との交流を持ったことで、相互理解が進み、地域コミュニティに溶け込みやすくなる。



(2)障害の種別や特性に合わせて誰でも楽しめるスポーツを通じて学ぶ

視覚に障害のある方自身の学びの促進、障害に対する理解の深化、障害の有無に関係ない地域内交流の創出等をねらいとして、ボッチャ(※)体験会を開催。終わった後はサロンを行い、みんなで体験を振り返りました。

学びの場づくり

- ✓ 誰でも行うことができるスポーツを学びの入り口とする。
- ✓ 障害のある方もない方も一緒にプレーする。
- ✓ 体験だけで終わるのではなく、参加者同士で振り返る機会を設ける。

学びの成果

誰でも楽しめるスポーツを、障害の有無に関わらず一緒に行うことで、新たな気づきを得ることができる。また、地域内交流の活性化にもつながる。

4-3 言語や文化の壁を越えて社会参画につながる学び

言語や文化など、関わり合いながら互いの違いを知ることで、新たな気づきや学びにつながります。国籍等に関わらず、共に学び、関わり合う機会づくりや地域社会等への参画を後押しする学びや支援に取り組みます。

取り組むこと

- 相互理解につながる学びの機会を提供します。
- 地域社会等への社会参画を後押しする学びを提供します。

学びを支えるポイント

- 共に学び、関わり合うなど、社会参画につながる学び・交流の機会をつくる。

\学びを広げる・深める /

学びの事例・場づくり



(1)まちづくり協議会や自治会等の活動を一緒に行う

地域内に住む留学生に、自治会が声をかけ、一緒に公園の定例清掃活動を実施。清掃終了後にはお茶会を行ったり、それぞれの文化を理解するため、留学生の出身国の料理を作り交流するなどしている事例があります。また、他市でも、外国籍の方と地域の住民がいくつかのグループに分かれて語り合う会を開いた事例もあります。

学びの場づくり

- ✓ 言語や文化が異なっても一緒にできる活動や共に楽しめる出し物(料理やスポーツ、クイズなど)を企画する。
- ✓ それぞれの違いを楽しみながら学び、交流する機会をつくる。
- ✓ 橋渡しをする人材を配置する。

学びの成果

活動や交流を通じて相互理解が深まり、地域社会への参画の第一歩につながった。

基本方針5. 生涯学習関係施設で充実させたい機能

前項までに掲げた生涯学習の取り組みを進めていくため、生涯学習関係施設において次の5つの機能の充実を図ります。



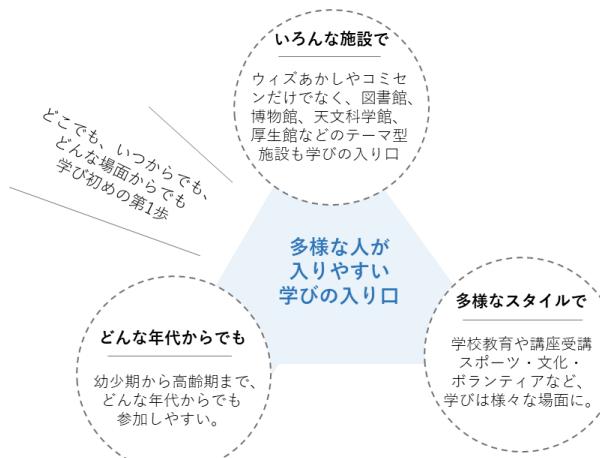
5-1 学びのプロセスをつくる

生涯に渡って学び続けていくためには、様々な学びを提供する生涯学習関係拠点が市民にとって、学び・活動のきっかけとなる場とならなければなりません。そのためには、「学びに触れる」と「次の学びに出会う」という学びのプロセスをつくることが必要です。そこで、各拠点の特色を生かした学びのプロセスづくりに取り組みます。

学びの入り口（学びに触れる）支援

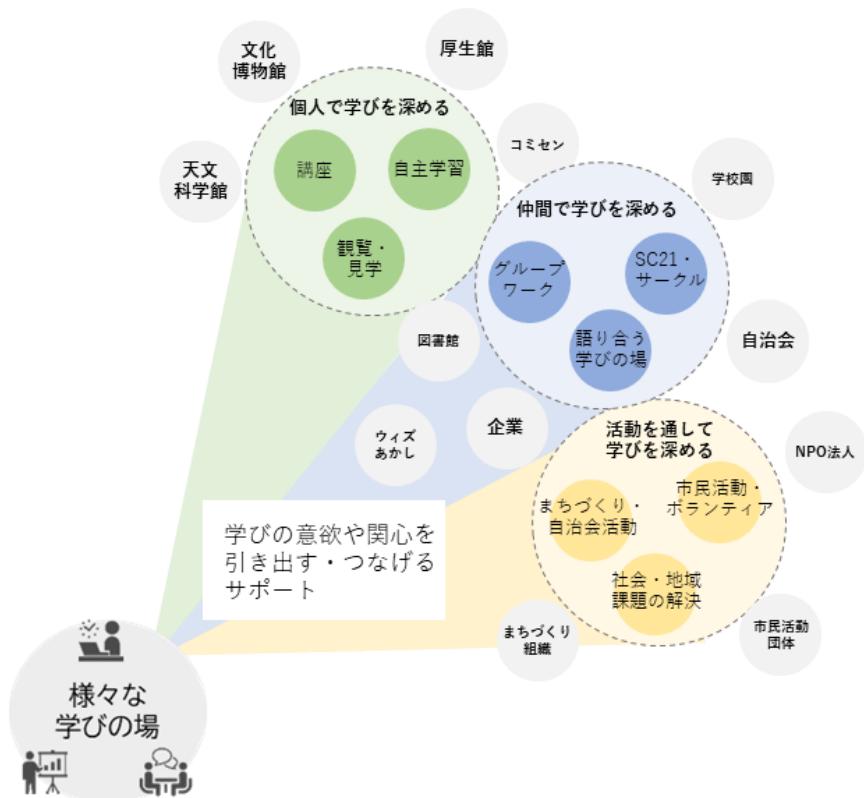
講座の受講、スポーツや文化、ボランティアといった多様な活動は生涯学習の一部です。

こうした学びに触れる機会は、様々な場面・場所で生まれています。そのため、どんな年代の人でも、また、これまで参加したことがない人でも気軽に学びに触れることができるようなデザイン、情報収集や情報発信を行う「学びの入り口」支援の機能の充実が求められます。市内の様々な拠点が、学びの入り口になっていることを意識し、それぞれの特色を生かした事業や取り組みの展開を行います。



学びの展開（次の学びに出会う）への支援

様々な学習機会を通じて得た学びを続けていくためには、学習者の学びの状況や、今後何をしたいか等について、随時サポートやコーディネートなどを行いながら、学習者の次の学び、次のステージを意識した、「学びの展開」を支援する機能が求められます。企業、まちづくり協議会等の地縁型組織、NPO法人や市民活動団体といった多様な主体と学習資源を生かし、学習者の次につながる学びを支援します。



5-2 市全域での学びの支援・コーディネート

本ビジョンに記載した学びを広げていくためには、学びの機会・学習提供者間をつなげ、それぞれの学びをつなぐ機能や、学びに関する市民の相談窓口として、相談者の思いやニーズを引き出しながら、つなぐ、連携する、共につくるといった機能・役割を担うことが求められています。

学習提供者・支援者を結ぶ、サポートする

市の生涯学習拠点をはじめとして、様々な場面で様々な学びの機会があります。それぞれが縦割り・独立して行うのではなく、長所を生かして連携することで、学びの機会を広げる・深めることができます。

学びを横断的につなげる、学習提供者等が交流する、学びに関する相談支援、様々な学びの方法や情報を集め発信するといった学びの拠点をサポートする機能の整備に努めます。



学びをつなぐ

市内の図書施設をマップ化した「まちなかブックスポットMAP」。県・市・市民活動団体・個人といった様々な垣根を越えて横断的につなげていくことで、市民が身近な場所で、気軽に学びにふれることができるきっかけづくりにつながっています。



▲(一財)明石コミュニティ創造協会作成の
「まちなかブックスポットマップ」

学びにつながる・学びを引き出す相談支援

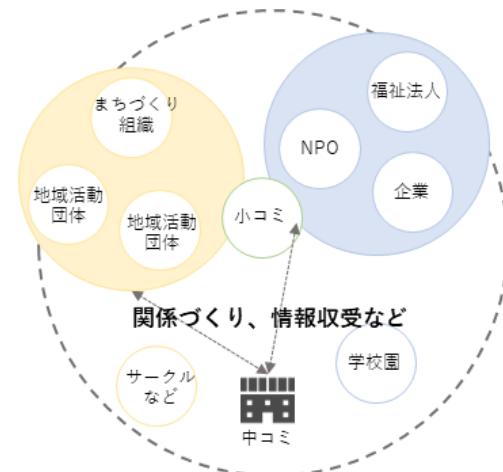
何かを始めたい、学びの成果を発表したい、活動の幅を広げたいなど、相談者のニーズや思いを引き出しながら、学びを深める・共につくるといった相談支援を行い、様々な学びの場や拠点へつなげていく学びに関する相談窓口の充実に取り組みます。

5-3 地域での学びの支援・交流促進

地域での学びの拠点では、様々な学びに触れる機会の創出や、学びに関する情報収集・発信、地域内外の学びの資源とつながることができるといった“学びのハブ”としての機能の充実に取り組みます。

地域での“学びのハブ”

学びの拠点では、いろんな人や団体が交流できる機会づくりに取り組むほか、地域内外の人や団体ともつなげる・交流を促す、様々な学びの機会をつくることで活動の幅を広げるといった“学びのハブ”としての役割を担っていくことが重要です。学習者がそれぞれの学びや活動に、新しい視点や気づきが得られるような拠点づくりを行います。



地域における学びの拠点に求められる機能

学びをつくる機能

様々な種類の学びをつくり、新たな気づき等を得られる機会の提供

学びが集まる・つながる機能

学びを通じて、地域内外の様々な人が集う・つながる場づくり

学びの「情報収集・発信・相談窓口」機能

地域内の学びの情報収集・発信や相談窓口となり、学びに触れるきっかけづくり

5-4 地域課題へのアプローチ（課題解決に向けた生涯学習の関わり）

多様化する地域課題に対して、様々な人が協働しながら取り組みを進めることが求められている中、「学びの成果を生かして地域の課題解決に向けて取り組む」ことも、生涯学習に求められている一つの役割になります。さらに、自律的に活動に関わることを通じてグループや一人ひとりに成長がもたらされることも、これからの生涯学習に欠かせない視点です。

こうした取り組み・活動を行っていくため、より身近な場所で身近な問題を考えるといった学習機会を提供する場づくりに取り組みます。

地域を知るきっかけ、ニーズの把握

学びの成果を地域課題解決に生かしていくための第1歩として、地域の課題を知る機会を持つことが必要です。例えば、地域の環境、福祉、子育てといった生活面で起こっている問題、課題解決に取り組む人やグループの話を聞く機会を持つといった学びの機会です。

こうした学びの場をつくるためには、学びの拠点に情報が集まる・集めていくことや学びを提供する側が課題を把握すること、そして関わり方を考えていくことが求められています。

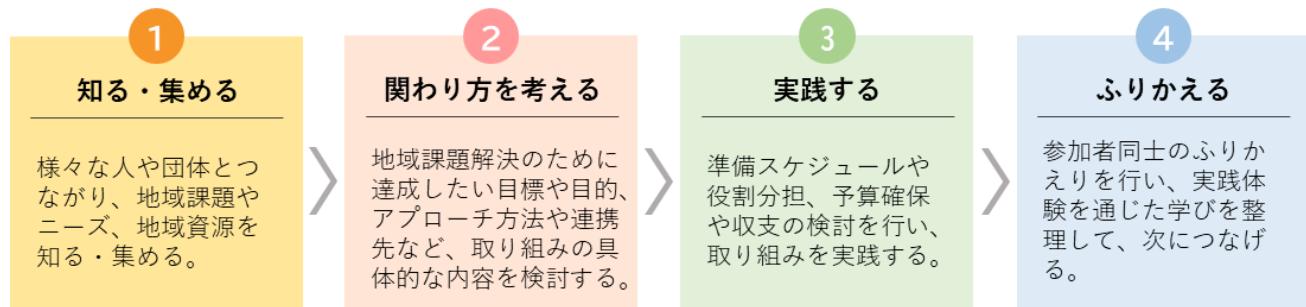
また、すでに課題解決に取り組んでいる人やグループに向けても、地域課題を把握する過程で、悩みやニーズを聞いていく必要があります。悩みや新しい気づき、意欲を高めるようなプログラムづくりも重要な役割です。

地域内の学びの資源がつながる、交流する場

地域課題等を把握する、講座等で地域課題を知る学びの機会づくりといった取り組みを行う中で「学びの地域資源」が見えてきます。それぞれがつながる・交流する場づくりも、地域に密着した拠点の重要な役割の一つです。住む・活動する地域に近接することで、学びの次のステップをイメージしやすく、顔の見える関係性を作ることで、社会参画やつながりによる自己実現、学びの成果が実感しやすいといったことにつながります。

地域課題の解決に向けた学びを実践し、ふりかえりを通じて得た学びをつなげていくために、ウィズあかしや中学校コミセン、小学校コミセン、学校園などといった学びの拠点同士がつながっていることも重要な点の一つです。

地域課題へのアプローチの例



5-5 シチズンシップ／シビックプライドの醸成

急速に変化する社会情勢や、多様な価値観や属性で構成される社会の中で、住むまちへの愛着や誇りを持つこと、まちの未来をつくる当事者意識を持った社会参画等といったシチズンシップ／シビックプライドを醸成していくための学びが求められています。学校教育における学びの場だけでなく、様々な年代・場所で学びを深めていく、活動に込めた思いやメッセージを発信し共感・共有していく学びの機会を提供します。

シチズンシップ／シビックプライドを育む機会の提供

「住むまち」には、市や居住する地域など、様々な区域があります。生涯学習関係施設が、適切な区域・テーマを持って学びの場をつくることも重要です。

また、学校教育の場では、「住むまちの良さを見つける、よりよいまちづくりのためにできることを考える」といったシチズンシップ教育が行われています。こうした学びは、小さい頃から生涯学習の一部として育んでいくことも、様々な年代で学ぶ・学び合う機会を持つことも重要です。

自分の住む地域に親しみながら、よりよいまちにするために地域に関わり、考えたり活動したりする過程を通じ、公共意識が育まれていきます。

こうして育まれた公共意識は、その「地域」から「市域」全体へと広がり、もっと広域な社会全体に対する意識となり、持続可能な社会を考えることにもつながっていきます。

まずは、身近に関心のあるテーマについて学ぶ中で、シチズンシップやシビックプライドが醸成されるような機会の提供が必要です。

シビックプライドを育む学び

住むまちについて考える

“まち”を知る・語り合うことで、住むまちの良さや資源、課題を考える。

よりよいまちにするためにできることに関わる

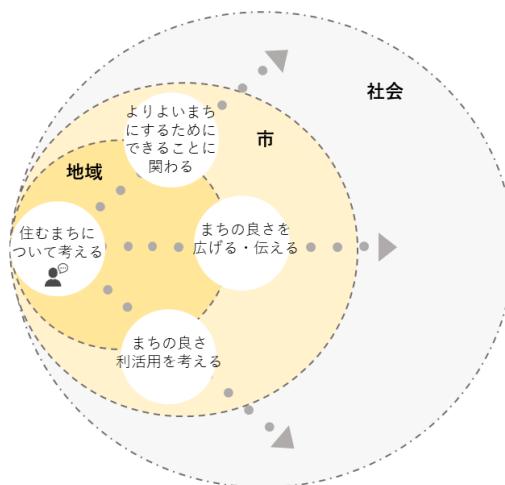
「まちの未来をつくっていく」。当事者意識を持つことで、様々な活動への積極的な参画を促し、自己実現や学びの還元に。

まちの良さを広げる・伝える

いろんな人に伝える、共有する。まちの誇りを見える化・体験。

まちの良さ 利活用を考える

まちの良さなどを利活用した活動を実践していく場づくり・サポート。



学びの拠点で充実させたい・重点を置く主な機能

市内の学びの拠点では、扱うテーマや学びの対象者は異なります。それぞれの拠点が、その特長を生かし、役割分担をしながら、学びの支援をしていく機能づくりを推進します。各拠点で重点を置いて充実させたい主な機能は以下のとおりです。

【充実させたい・重点を置く機能】

充実させたい機能	重点を置くポイント	ウィズ あかし	小学校 コミセン	中学校 コミセン	図書館	学校園	テーマ型施設		あかねカレッジ (あかねが丘学園)
							厚生館	文化博物館 天文科学館 その他	
学びのプロセスをつくる	学びの入り口(学びに触れる)支援	●	●	●	●	●	●	●	●
	学びの展開(次の学びに出会う)への支援	●	●	●	●	●	●	●	●
市全域での学びの支援・ コーディネート	学習提供者・支援者を結ぶ、サポートする	●						●	●
	学びにつながる・学びを引き出す相談支援	●							●
地域での学びの支援・ 交流促進	地域での学びのハブ			●					
地域課題へのアプローチ (課題解決に向けた生涯 学習の関わり)	地域を知るきっかけ、ニーズの把握		●	●	●	●			●
	地域内の学びの資源がつながる、交流する	●	●	●			●		●
シチズンシップ/ シピックプライドの醸成	シチズンシップ/シピックプライドを育む機会の提供	●	●	●		●	●	●	



資料集

1 策定委員名簿（明石市社会教育委員名簿）	56
2 策定経過	57
3 生涯学習施策とコミュニティ施策のあゆみ	58
4 用語集	59

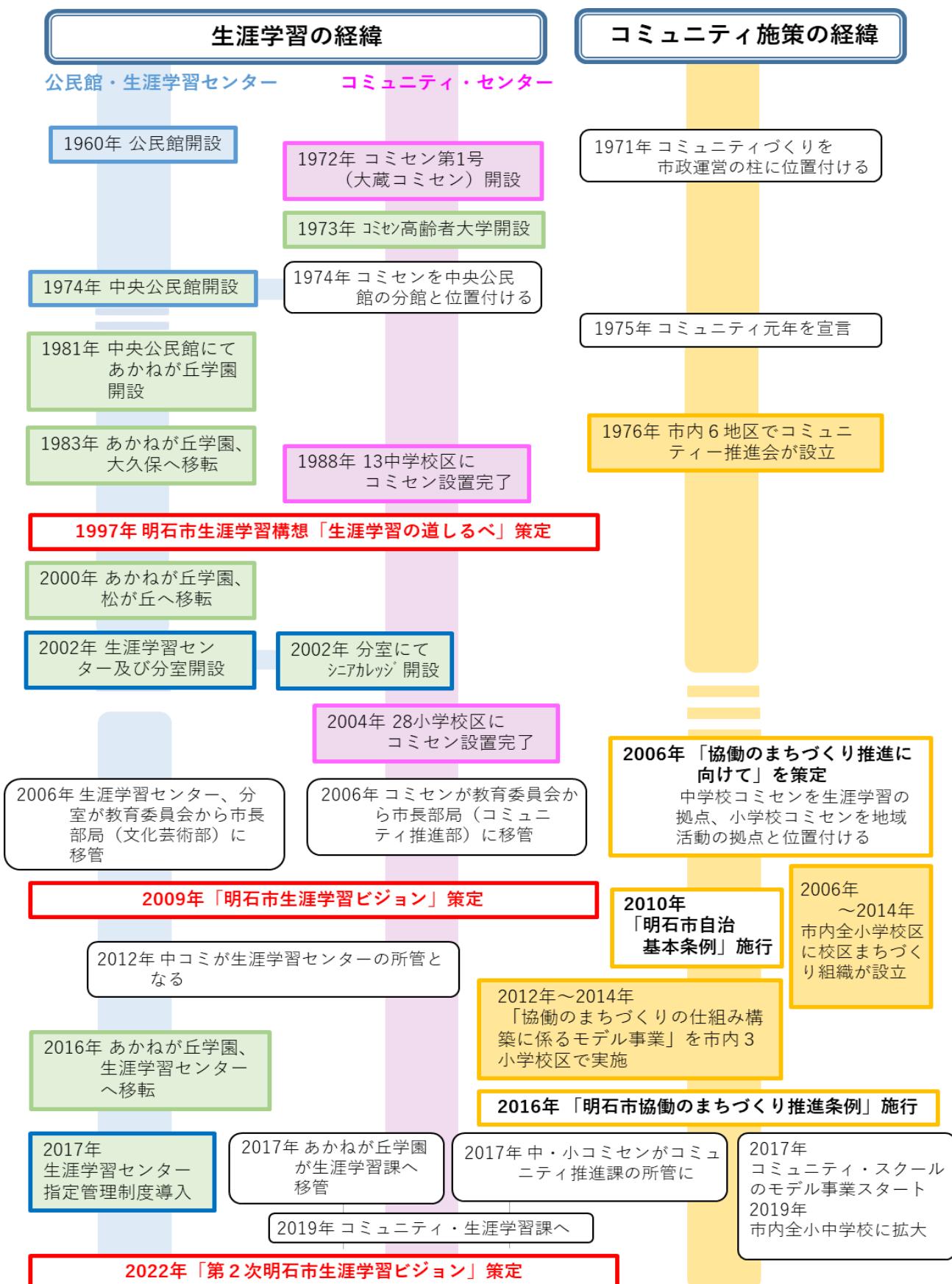
1 策定委員名簿（明石市社会教育委員名簿）

役職	氏 名	所 属 等
議長	田端 和彦	兵庫大学 副学長
副議長	岩木 啓子	ライフデザイン研究所FLAP 代表
委員	大本 晋也	国立青少年教育振興機構 理事 国立淡路青少年交流の家 所長
委員	川島 幸夫	魚住まちづくり協議会 事務局長 エコウイングあかし 会長
委員	三井 ハルコ	特定非営利活動法人 市民事務局かわにし 理事長
委員	森本 真一	明石溜池研究会 明石市史 編纂委員

2 策定経過

日 時	開催事項	主な内容
2020年3月18日(水)	2019年度 第1回 明石市社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・正副議長の選出 ・今後の明石市における生涯学習のあり方の検討等について
2020年11月24日(火)	2020年度 第1回 明石市社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジョンで重点を置くポイント、扱う範囲
2021年2月17日(水)	2020年度 第2回 明石市社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジョン構成案について ・生涯学習を推進する支援の仕組みについて
2021年5月24日(月)	2021年度 第1回 明石市社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・学習提供者、支援者として必要な具体的な取り組みについて
2021年8月24日(火)	2021年度 第2回 明石市社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・学びを支援する生涯学習関係施設の役割
2021年10月11日(月)	2021年度 第3回 明石市社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市生涯学習ビジョンの素案について
2021年12月13日(月)～2022年1月15日（土） 明石市生涯学習ビジョン（素案）に対するパブリックコメントの実施		
2022年1月24日(月)	明石生涯学習指導者会との意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市生涯学習ビジョンの素案について
2022年2月17日(木)	明石市連合まちづくり協議会との意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市生涯学習ビジョンの素案について
2022年3月11日(金)	2021年度 第4回 明石市社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市生涯学習ビジョン最終案の確認について
2022年4月23日(土)	明石コミセンサークル連絡協議会との意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市生涯学習ビジョンの策定について

3 生涯学習施策とコミュニティ施策のあゆみ



4 用語集

あ行

I o T(アイオーティー)	P.3	インクルーシブ・社会的包摶	P.15
Internet of Things の略で、モノをインターネットにつなげることを意味します。家電の電源を遠隔でつけたりするなど、様々な機械をインターネットに接続することで、データや情報の通信を可能にする仕組みのことです。		「ソーシャル・インクルージョン」という言葉から派生した用語で、あらゆる人が孤立したり、排除されたりしないように、社会の構成員として包み込む(包摶する)、支え合うという意味を持っています。	
I C T(アイシーティー)	P.44	AI(エーアイ)	P.3
Information and Communication Technology の略で、コンピューターやタブレット端末といったハードウェアだけでなく、ネットワーク等のソフトウェアなどを含めた情報通信技術の総称です。		Artificial Intelligence(人工知能)の略で、人の知能をコンピューターによって再現する技術です。	
あかし市民図書館・西部図書館	P.15	SDGs(エスディージーズ)	P.2
市立図書館は、1974年明石公園内に開設され、現在地には2017年に移転しました。西部図書館は1999年に開館しました。2006年に指定管理者制度を導入し、現在に至ります。		Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略で、2015年に国連において、「誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す2030年までの世界共通の目標」として、国際社会全体で取り組む17の目標の下に169のターゲット、232の指標が掲げられています。	
本を通じた生涯学習活動の拠点として様々な事業を実施しています。一般書、児童書、郷土資料に加え、点字資料やデイジー資料、大活字本やLLブックなどの貸出、拡大読書器、音声読み上げ機の設置など、ユニバーサル・サービスも提供しています。		LGBTQ+(エルジービーティーキュープラス)	P.20
ESD(イーエスディー)	P.2	性の多様性において数が少ない人である「性的マイノリティ」の総称の一つで、Lesbian(レズビアン)、Gay(ゲイ)、Bisexual(バイセクシュアル)、Transgender(トランスジェンダー)、Questioning/Queer(クエスチョニング/クイア)、+(プラス)の言葉の頭文字を取っています。明石市では、すべての人が大切にされるやさしいまちづくりの中で、どんな性のあり方も尊重される、「ありのままがあたりまえのまち」を目指して取り組みを進めています。	
e-ラーニング	P.5		
パソコンやタブレット、スマートフォンを使用し、インターネットを利用して学ぶ学習形態を指します			

か行

共生社会(インクルーシブ社会) P.6

障害者や外国人など、必ずしも十分に社会参加できるような環境ない方が、積極的に社会参加、貢献していくことができる社会のことです。誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、多様なあり方を認め合える全員参加型の社会です。

厚生館 P.15

社会福祉法に基づく公の施設で、地域福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点として、地域に開かれたセンターとなるよう、人権課題の解決に向けて、様々な事業を行っています。

コミュニティ・センター(コミセン) P.15

市内の28小学校区、13中学校区に設置された施設です。小学校コミセンは協働のまちづくりの拠点として、中学校コミセンは生涯学習の拠点として位置づけられ、様々な活動が行われています。

コミュニティ・スクール P.32

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、「地域とともにある学校」へ向けて学校運営に地域の声を積極的に生かすなど、学校と地域が力を合わせて子どもも大人も育つ学校づくりを行っていくための仕組みです。

さ行

先導的共生社会ホストタウン P.20

共生社会ホストタウンとは、パラリンピアンとの交流を契機として、共生社会の実現に向けてユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーの取組を実施するホストタウンを国（内閣官房）が登録するものです。本市は、この共生社会ホストタウンの中でも先導的・先進的な取り組みを行う「先導的共生社会ホストタウン」の認定を受け、すべての市民が大切にされ、誰一人取り残されることのない「インクルーシブ社会」の実現に向けての取り組みを推進しています。

シビックプライド/シチズンシップ P.20

シチズンシップは市民性や市民権、シビックプライドはまちに対する市民の誇りといった意味を指す言葉です。本ビジョンでは、市民がまちに対する誇りや愛着をシビックプライドとし、シビックプライドを持つことによって、住むまちをもっとよくしようという公共性をシチズンシップとしています。

Society5.0(ソサエティゴーテンゼロ) P.3

狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(2.0)、工業社会(3.0)、情報社会(4.0)に続く新しい社会として第5期科学技術基本計画で提唱された未来社会のコンセプトです。情報、通信、人工知能やロボット等といった先端技術を産業や暮らしの中に取り入れることで、様々な社会課題の解決が期待されています。

た行

ダイバーシティ社会 P.20

年齢や性別、国籍、障害の有無、性的思考、性自認等の多様性を認め合い、一人ひとりが尊重されることで、誰もが持てる力を最大限に発揮して活躍できる社会のことです。

中間支援組織 P.6

行政と市民、市民同士などの間に立ち、それとの連携を支援するなど、外部の第三者としての立場・視点で、様々な活動を支援する組織です。

DX (ディーエックス) P.38

Digital Transformation の略で、AI や IoT などの先端的なデジタル技術の活用を通じて、社会や企業の構造が変化し、生活をより豊かにしていくための変革のこと意味しています。

天文科学館 P.15

1960年、日本標準時子午線上に建設され、学校教育の天文学習の場として、また、天文に興

味を持つ人に最新の情報を提供する社会教育の場として、多くの人々に利用されています。

は行

ビックデータ

P.3

ICT の進化により、大規模で多様なデータを収集・蓄積し、分析することができるようになっています。ビックデータとは、これらの大容量かつ多様なデータ群を意味しています。

複合型交流拠点「ウィズあかし」

P.15

生涯学習センター・男女共同参画センター、市民活動支援センターの3つの機能を集約し、互いの機能や特徴を生かした運営を行うため、2017年に指定管理者制度導入に合わせて運用を開始した複合型交流拠点です。「ウィズあかし」は市民公募によって決まった名称です。

文化博物館

P.15

1991年に開設され、明石の歴史と文化を「人々の暮らしと自然環境」と題して8つのテーマで紹介しています。また、年に数回行われる特別展や、小学生の学習参考展「くらしのうつりかわり展」など様々な内容の企画展、各種イベントを実施しています。

ボッチャ

P.46

パラリンピックの正式種目の一つで、目標球と呼ばれる白いボールに、赤・青それぞれのボールが6球ずつボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当たりし、いかに近づけるかを競い合います。老若男女、障害の有無に関係なく一緒に参加し、競い合うことができるスポーツです。

ら行

リカレント教育

P.38

「学び直し」の意味で使用されることが多い用語です。一般的には、社会人等のキャリアアップを目的として行われる教育機会を言いますが、本ビジョンでは、年代や性別に関わらず、全ての人

が学びたいときに学び直せるような教育機会として捉えています。

レファレンス

P.19

「参考、参照、照合」といった意味を持つ言葉です。図書館の基本的な機能の一つで、利用者の質問等に対し、図書館司書が回答や参考となる資料を提供することで、学びを深める、広げる役割を担っています。

明石市生涯学習ビジョン

発行日 2022年(令和4年)4月

発 行 明石市コミュニティ・生涯学習課

■お問合せ■

電 話 078-918-5004

FAX 078-918-5131

メール llc@city.akashi.lg.jp